

中部山岳国立公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

平成18年1月19日

環 境 省

目 次

1	変更理由	-----	3
2	施設計画	-----	4
	利用施設計画	-----	4
	(1) 単独施設	-----	4
	(2) 道跡(歩道)	-----	8
	(3) 運輸施設	-----	14
3	参考事項	-----	39
	(1) 指定植物	-----	39
	(2) 過去の経緯	-----	43
	(3) 公園区域	-----	45
	(4) 規制計画	-----	47
	ア 特別地域	-----	47
	(ア) 特別保護地区	-----	50
	(イ) 第1種特別地域	-----	60
	(ウ) 第2種特別地域	-----	68
	(エ) 第3種特別地域	-----	82
	(オ) 指定湖沼又は指定湿原	-----	88
	(カ) 乗入れ規制地区	-----	90
	イ 普通地域	-----	92
	(5) 面積内訳	-----	94
	ア 地域地区別土地所有別面積	-----	94
	イ 地域地区別市町村別面積	-----	96
	(6) 施設計画	-----	98
	ア 保護施設計画	-----	98
	イ 利用施設計画	-----	100
	(ア) 集団施設地区	-----	100
	(イ) 単独施設	-----	118
	(ウ) 道路	-----	142
	① 車道	-----	142
	② 自転車道	-----	146
	③ 歩道	-----	148
	(エ) 運輸施設	-----	162

1 変更理由

中部山岳国立公園は、新潟、富山、長野、岐阜の4県にまたがり、北は立山、剣岳から南は乗鞍岳に至る広大な山岳地帯、いわゆる北アルプスを中心とした我が国を代表する山岳自然公園である。

本公園は、昭和9年12月4日に指定され、昭和59年6月15日に再検討、平成4年7月14日に公園計画の点検、平成9年9月18日に公園計画の一部変更が行われている。

今回は、平成4年の点検から13年が経過しているため、その後の社会情勢の変化に合わせ、公園計画の変更（第2回点検）を行うものである。

2 施設計画

利用施設計画

(1) 単独施設

ア 次の単独施設を追加する。

(表1：単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
2 2 1	駐車場	新潟県糸魚川市（蓮華温泉）
2 2 2	野営場	富山県富山市及び長野県大町市（船窪山）
2 2 3	野営場	富山県富山市及び長野県大町市（烏帽子岳）
2 2 4	宿舎	富山県富山市（薬師岳肩）
2 2 5	宿舎	富山県中新川郡立山町（真砂沢出合）
2 2 6	博物展示施設	富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原）
2 2 7	野営場	富山県下新川宇奈月町、朝日町及び長野県北安曇郡白馬村（白馬岳）
2 2 8	野営場	長野県松本市、大町市及び安曇野市（大天井岳）
2 2 9	野営場	長野県松本市及び大町市（槍ヶ岳八合目）
2 3 0	野営場	長野県松本市（西岳）
2 3 1	野営場	長野県松本市及び安曇野市（常念岳乗越）
2 3 2	野営場	長野県松本市（ババ平）
2 3 3	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（北穂高岳）
2 3 4	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（奥穂高岳）
2 3 5	野営場	長野県松本市及び安曇野市（蝶ヶ岳）
2 3 6	野営場	長野県松本市（岳沢）
2 3 7	野営場	長野県松本市及び安曇野市（大滝山）
2 3 8	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（西穂高岳）
2 3 9	野営場	長野県松本市（岩魚留）
2 4 0	野営場	長野県松本市（徳本峠）

整 備 方 針	旧計画との関係
蓮華温泉周辺利用のための基地とする。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規
薬師岳登山のための中継基地とする。	新規（薬師岳肩休憩所からの振替）
剣沢登山のための中継基地とする。	新規
既存の立山カルデラ砂防博物館を博物展示施設として位置づける。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	新規
常念岳縦走のための中継基地とする。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	新規
穂高連峰縦走のための中継基地とする。	新規
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	新規
蝶ヶ岳登山のための中継基地とする。	新規
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	新規
大滝山登山のための中継基地とする。	新規
西穂高岳への登山のための中継基地とする。	新規
島々谷から上高地への中継基地とする。	新規
島々谷から上高地への中継基地とする。	新規

番号	種 類	位 置
2 4 1	野営場	長野県大町市（大沢出合）
2 4 2	野営場	長野県大町市（餓鬼岳）
2 4 3	野営場	長野県大町市及び安曇野市（燕岳）
2 4 4	野営場	長野県大町市（湯俣）
2 4 5	野営場	長野県安曇野市（合戦小屋）
2 4 6	野営場	長野県北安曇郡白馬村（白馬尻）
2 4 7	野営場	長野県北安曇郡白馬村（鑓温泉）
2 4 8	野営場	長野県北安曇郡白馬村（白馬天狗池）
2 4 9	野営場	長野県北安曇郡小谷村（風吹大池）
2 5 0	野営場	長野県北安曇郡小谷村（白馬大池）

イ 次の単独施設を削除する。

（表 2：単独施設追加表）

番号	種 類	位 置
1	避難小屋	新潟県糸魚川市（長楯）
2 0	休憩所	富山県富山市（薬師岳肩）

整 備 方 針	旧計画との関係
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規
餓鬼岳縦走のための中継基地とする。	新規
燕岳登山及び槍ヶ岳方面への登山のための中継基地とする。	新規
高瀬溪谷探勝及び三俣蓮華岳等の登山のための中継基地とする。	新規
燕岳方面への登山のための中継基地とする。	新規
白馬岳登山のための中継基地とする。	新規
白馬岳方面への中継基地とする。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規
風吹岳登山及び風吹大池周辺の自然探勝のための中継基地とする。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	新規

告示年月日	理 由
昭59. 6. 15告示	利用の実態を踏まえ、計画から削除するもの。
昭59. 6. 15告示	利用の実態を踏まえ、計画から削除するもの。 (薬師岳肩宿舎へ振替)

(2) 道路(歩道)

ア 次の歩道を追加する。

(表3:道路(歩道)追加表)

番号	路線名	区間	主要経過地
68	蓮華温泉鉢ヶ岳線	起点:新潟県糸魚川市(蓮華温泉・歩道分岐点) 終点:新潟県糸魚川市及び富山県下新川郡朝日町 (鉢ヶ岳・歩道合流点)	
69	湯俣真砂岳線	起点:長野県大町市(湯俣) 終点:富山県富山市及び長野県大町市 (真砂岳・歩道合流点)	
70	湯俣槍ヶ岳線	起点:長野県大町市(湯俣・歩道分岐点) 終点:長野県大町市及び岐阜県高山市 (千丈沢乗越・歩道合流点)	千丈沢
71	槍ヶ岳ワザビ平線	起点:岐阜県高山市(ワザビ平・歩道合流点) 終点:岐阜県高山市(槍平・歩道合流点) 終点:長野県大町市及び岐阜県高山市 (千丈沢乗越・歩道分岐点)	奥丸山
72	大滝山徳本峠線	起点:長野県松本市及び安曇野市 (大滝山・歩道分岐点) 終点:長野県松本市(徳本峠・歩道合流点)	大滝槍見台

整 備 方 針	旧計画との関係
蓮華温泉から鉢ヶ岳に至る登山道として整備する。 後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	新規
湯俣から真砂岳に至る登山道として整備する。 後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	新規
湯俣から千丈沢を経て槍ヶ岳へ至る登山道として整備する。	新規
ワサビ平から奥丸山を経て槍ヶ岳に至る登山道として整備する。 立山槍ヶ岳線道路（歩道）に合流させる。	新規
徳沢大滝山線道路（歩道）から分岐し、徳本峠に至る登山道として整備する。	新規

イ 次の歩道を変更する。

(表4：道路(歩道)の変更表)

現 行						
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名
2	蓮華温泉朝日岳線	起点：新潟県糸魚川市(蓮華温泉) 終点：新潟県糸魚川市、富山県下新川郡朝日町及び長野県北安曇郡白馬村 (三国境・歩道合流点)	兵馬ノ平 朝日岳 雪倉岳	昭59.6.15 告示	2	蓮華温泉朝日岳線
3	後立山連峰縦走線	起点：新潟県糸魚川市(蓮華温泉) 終点：富山県富山市、長野県大町市及び岐阜県高山市 (三俣蓮華岳・歩道合流点)	白馬大池 白馬岳 唐松岳 鹿島槍ヶ岳 針ノ木峠 鷲羽岳 烏帽子岳	昭59.6.15 告示	3	後立山連峰縦走線
8	太郎山三俣蓮華岳線	起点：富山県富山市 (太郎兵衛平 歩道分岐点) 終点：富山県富山市及び長野県大町市 (ワリモ岳・歩道合流点) 終点：富山県富山市及び長野県大町市 (三俣山荘・歩道合流点)	薬師沢 雲ノ平 祖父岳 岩苔乗越	平4.7.14告示	8	太郎山三俣蓮華岳線
14	立山槍ヶ岳縦走線	起点：富山県中新川郡立山町 (一ノ越・歩道分岐点) 終点：長野県松本市、大町市及び岐阜県高山市 (槍ヶ岳肩・歩道合流点)	五色ヶ原 薬師岳 黒部五郎岳 三俣蓮華岳 樺沢岳	昭59.6.15 告示	14	立山槍ヶ岳縦走線
15	称名室堂線	起点：富山県中新川郡立山町 (称名) 終点：富山県中新川郡立山町 (別山乗越・歩道合流点) 終点：富山県中新川郡立山町 (室堂集団施設地区)	弘法 弥陀ヶ原	昭59.6.15 告示	15	称名室堂線

新		規	理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針	
起点：新潟県糸魚川市（蓮華温泉） 終点：新潟県糸魚川市 （兵馬ノ平・歩道合流点） 終点：新潟県糸魚川市、富山県下新 川郡朝日町及び、長野県北安 曇郡白馬村 （三国境・歩道合流点）	兵馬ノ平 朝日岳 雪倉岳	蓮華温泉から朝日岳、雪倉岳を経 て、後立山連峰縦走線道路（歩道）に 至る登山道として整備する。 途中、兵馬ノ平を分岐、廻遊させ る。	公園計画 の見直し に伴い、 路線名又 は区間、 整備方針 等を整理 するも の。
起点：新潟県糸魚川市（蓮華温泉） 終点：富山県富山市、長野県大町市 及び岐阜県高山市 （三俣蓮華岳・歩道合流点） 終点：富山県富山市及び岐阜県高山 市 （三俣蓮華岳西・歩道合流点）	白馬大池 白馬岳 唐松岳 鹿島槍ヶ岳 針ノ木峠 鷲羽岳 烏帽子岳	後立山連峰を縦走する基幹的登山道 として整備する。 三俣蓮華岳で立山槍ヶ岳縦走線道路 （歩道）に合流させる。	
起点：富山県富山市 （太郎兵衛平 歩道分岐点） 終点：富山県富山市及び長野県大町 市 （ワリモ岳・歩道合流点） 終点：富山県富山市 （岩苔乗越・歩道合流点） 終点：富山県富山市及び長野県大町 市 （三俣山荘・歩道合流点）	薬師沢 雲ノ平 祖父岳 岩苔乗越	太郎山から薬師沢、雲ノ平を経て三 俣蓮華岳に至る登山道として整備す る。 ワリモ岳及び三俣蓮華小屋で後立山 連峰縦走線道路（歩道）に合流させ る。	
起点：富山県中新川郡立山町 （一ノ越・歩道分岐点） 終点：長野県大町市及び岐阜県高山 市（双六池・歩道合流点） 終点：長野県松本市、大町市及び 岐阜県高山市 （槍ヶ岳肩・歩道合流点）	五色ヶ原 薬師岳 黒部五郎岳 三俣蓮華岳 樺沢岳	一ノ越から薬師岳、太郎山、黒部五 郎岳、三俣蓮華岳を経て槍ヶ岳に至る 基幹的登山道として整備する。 槍ヶ岳で上高地槍ヶ岳線道路（歩 道）、槍穂高縦走線道路（歩道）等に 合流させる。	
起点：富山県中新川郡立山町 （称名） 終点：富山県中新川郡立山町 （室堂集団施設地区） 終点：富山県中新川郡立山町 （室堂集団施設地区）	弘法 弥陀ヶ原	称名から弥陀ヶ原を経て室堂集団施 設地区に至る探勝歩道として整備す る。	

現 行						
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名
1 8	一ノ越黒部湖線	起点：富山県中新川郡立山町 (一ノ越・歩道分岐点) 終点：富山県中新川郡立山町 (大観峰) 終点：富山県中新川郡立山町 (黒部湖)	東一ノ越 黒部平	平4. 7. 14 告示	1 8	一ノ越黒部湖線
1 9	黒部湖五色ヶ原線	起点：富山県中新川郡立山町 (黒部湖) 終点：富山県富山市及び中新川郡立山町 (五色ヶ原・歩道合流点)	平ノ渡 刈安峠	平4. 7. 14 告示	1 9	黒部湖五色ヶ原線
2 5	阿曾原剣沢線	起点：富山県下新川郡宇奈月町 (阿曾原・歩道分岐点) 終点：富山県中新川郡立山町 (剣沢・歩道合流点)	仙人池 池ノ平 真砂沢出合	昭59. 6. 1 5 告示	2 5	仙人ダム 剣沢線
4 0	上高地槍ヶ岳線	起点：長野県松本市 (上高地集団施設地区) 終点：長野県松本市、大町市及び 岐阜県高山市 (槍ヶ岳)	明神 徳沢 横尾 槍沢	昭59. 6. 1 5 告示	4 0	上高地槍ヶ岳線
4 1	槍穂高連峰縦走線	起点：長野県松本市 (上高地集団施設地区) 終点：長野県松本市、大町市及び 岐阜県高山市 (槍ヶ岳肩・歩道合流点)	岳沢 前穂高岳 奥穂高岳 北穂高岳 南岳	昭59. 6. 1 5 告示	4 1	槍穂高連峰縦走線
6 4	平湯乗鞍岳線	起点：岐阜県高山市 (平湯集団施設地区) 終点：岐阜県高山市 (乗鞍岳・歩道合流点)	平湯大滝 乗鞍鶴ヶ池集 団施設地区	昭59. 6. 1 5 告示	6 4	平湯乗鞍岳線

新		規	理 由
区 間	主要経過地	整 備 方 針	
起点：富山県中新川郡立山町 （一ノ越・歩道分岐点） 終点：富山県中新川郡立山町 （大観峰） 終点：富山県中新川郡立山町 （黒部ダム）	東一ノ越 黒部平	一ノ越から分岐して、大観峰及び黒部ダムに至る登山道として整備する。	
起点：富山県中新川郡立山町 （黒部湖・歩道分岐点） 終点：富山県富山市及び中新川郡立山町 （五色ヶ原・歩道合流点） 終点：富山県富山市及び中新川郡立山町（五色ヶ原・歩道合流点）	平ノ渡 刈安峠	黒部湖から五色ヶ原に至る登山道として整備する。 五色ヶ原で、立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）に合流させる。	
起点：富山県下新川郡宇奈月町 （仙人ダム・歩道分岐点） 終点：富山県中新川郡立山町 （二股・歩道合流点） 終点：富山県中新川郡立山町 （剣沢・歩道合流点）	仙人池 池ノ平 真砂沢出合	仙人ダムと剣沢を結ぶ登山道として整備する。途中、仙人池、池ノ平で分岐するが、二股で再び合流するため一つの路線として整備する。	
起点：長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点：長野県松本市、大町市及び岐阜県高山市（槍ヶ岳） 終点：長野県松本市及び大町市 （水俣乗越・歩道合流点）	明神 徳沢 横尾 槍沢	上高地集団施設地区から、徳沢、横尾、槍沢を経て槍ヶ岳に至る登山道として整備する。	
起点：長野県松本市 （上高地集団施設地区） 終点：長野県松本市、大町市及び岐阜県高山市 （槍ヶ岳肩・歩道合流点） 終点：長野県松本市 （天狗原・歩道合流点）	岳沢 前穂高岳 奥穂高岳 北穂高岳 南岳	上高地集団施設地区から、穂高連峰を縦走して槍ヶ岳に至る登山道として整備する。	
起点：岐阜県高山市 （平湯温泉スキー場） 終点：岐阜県高山市 （乗鞍岳・歩道合流点）	平湯権現 乗鞍鶴ヶ池集団施設地区	平湯温泉から乗鞍岳に至る登山道として整備する。 日影平乗鞍岳線道路（歩道）に合流させる。	

(3) 運輸施設

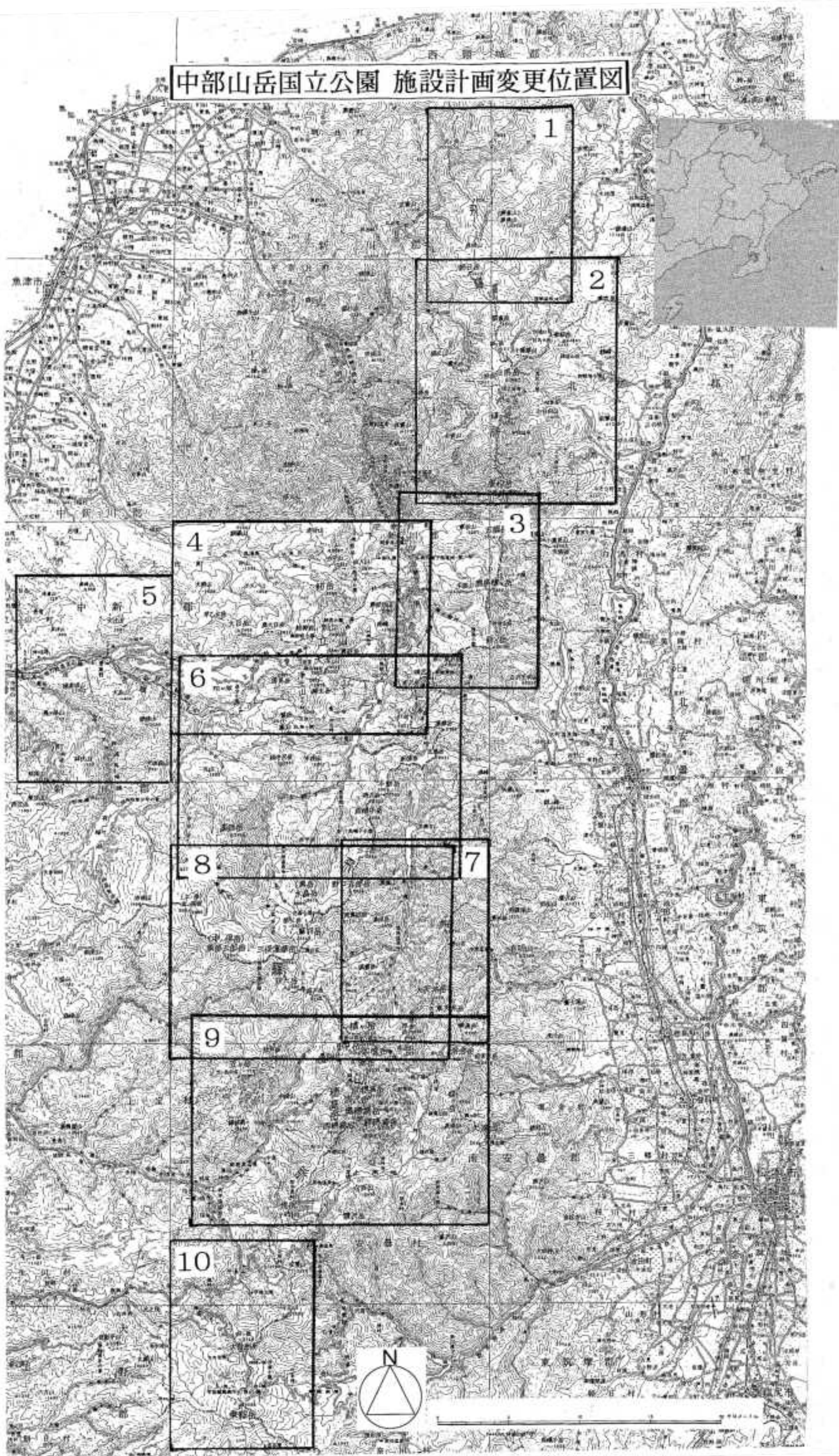
次の運輸施設を削除する。

(表5：運輸施設削除表)

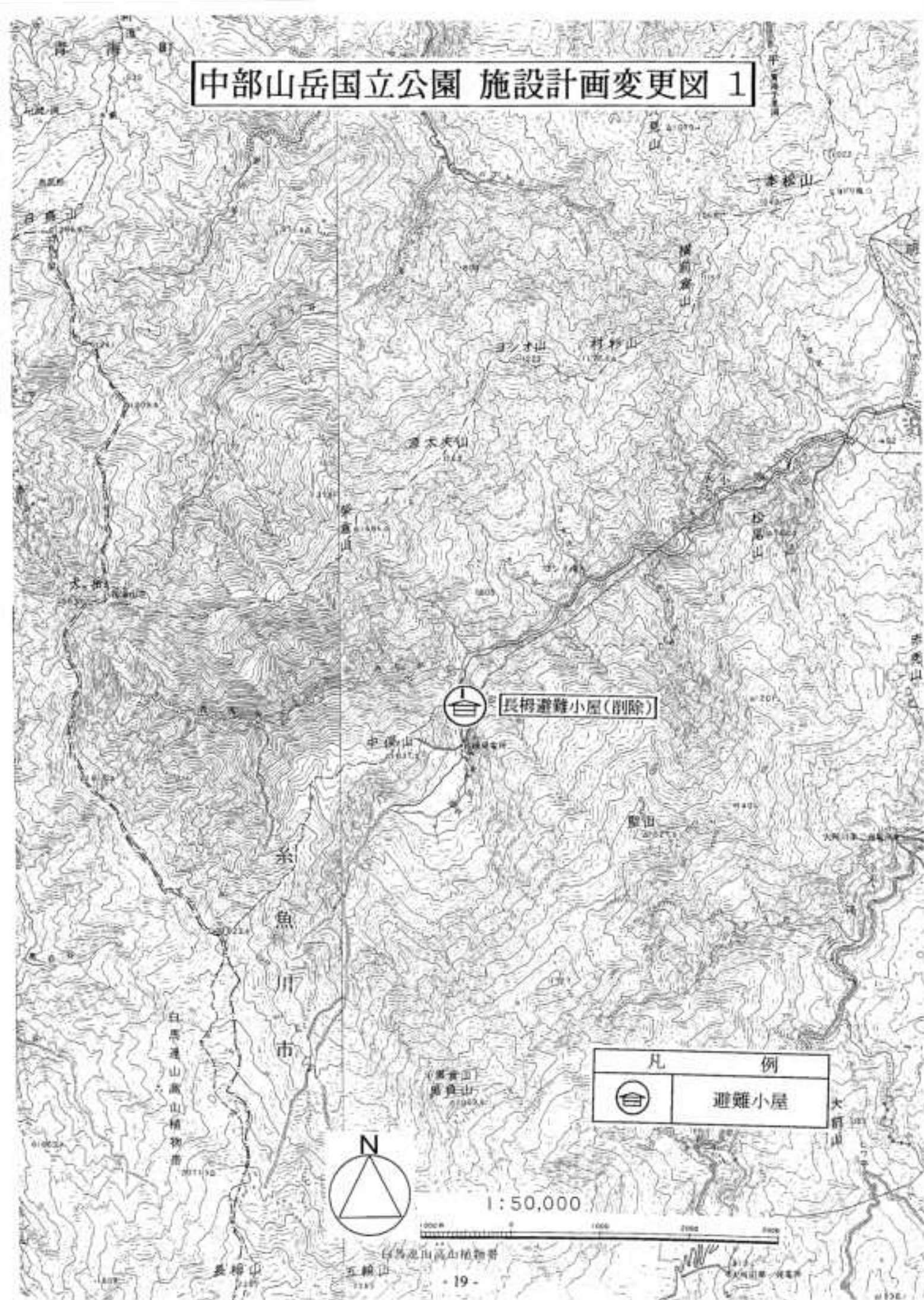
番号	路 線 名	種 類	区 間	主要経過地
4	室堂大観峰線	自動車運送施設	起点：富山県中新川郡立山町 (室堂集団施設地区) 終点：富山県中新川郡立山町 (大観峰)	

告示年月日	理 由
昭59. 6. 15告示	既に鉄道運送施設があり、今後整備の必要がないため。

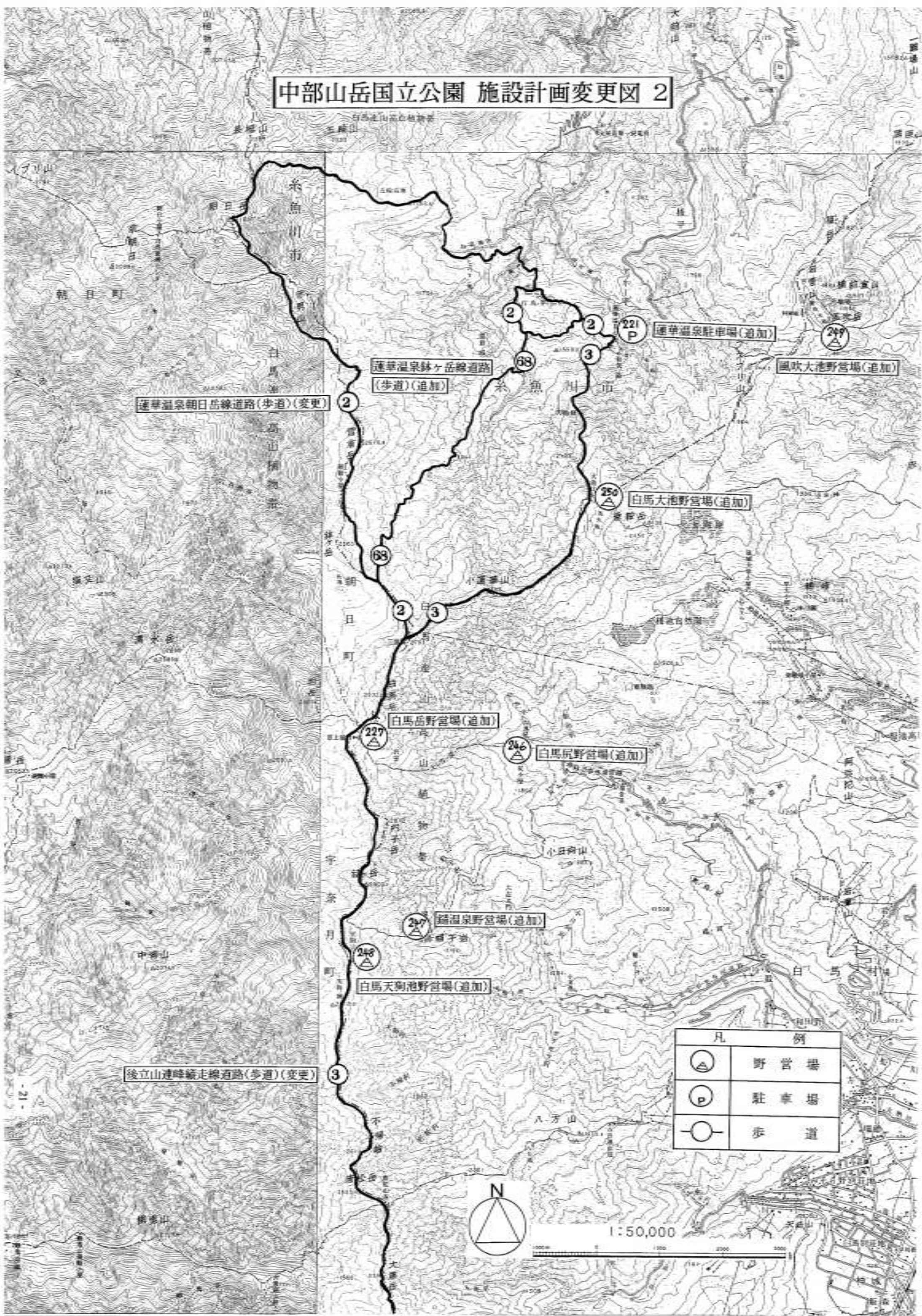
中部山岳国立公園 施設計画変更位置図



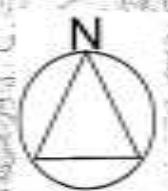
中部山岳国立公園 施設計画変更図 1



中部山岳国立公園 施設計画変更図 2



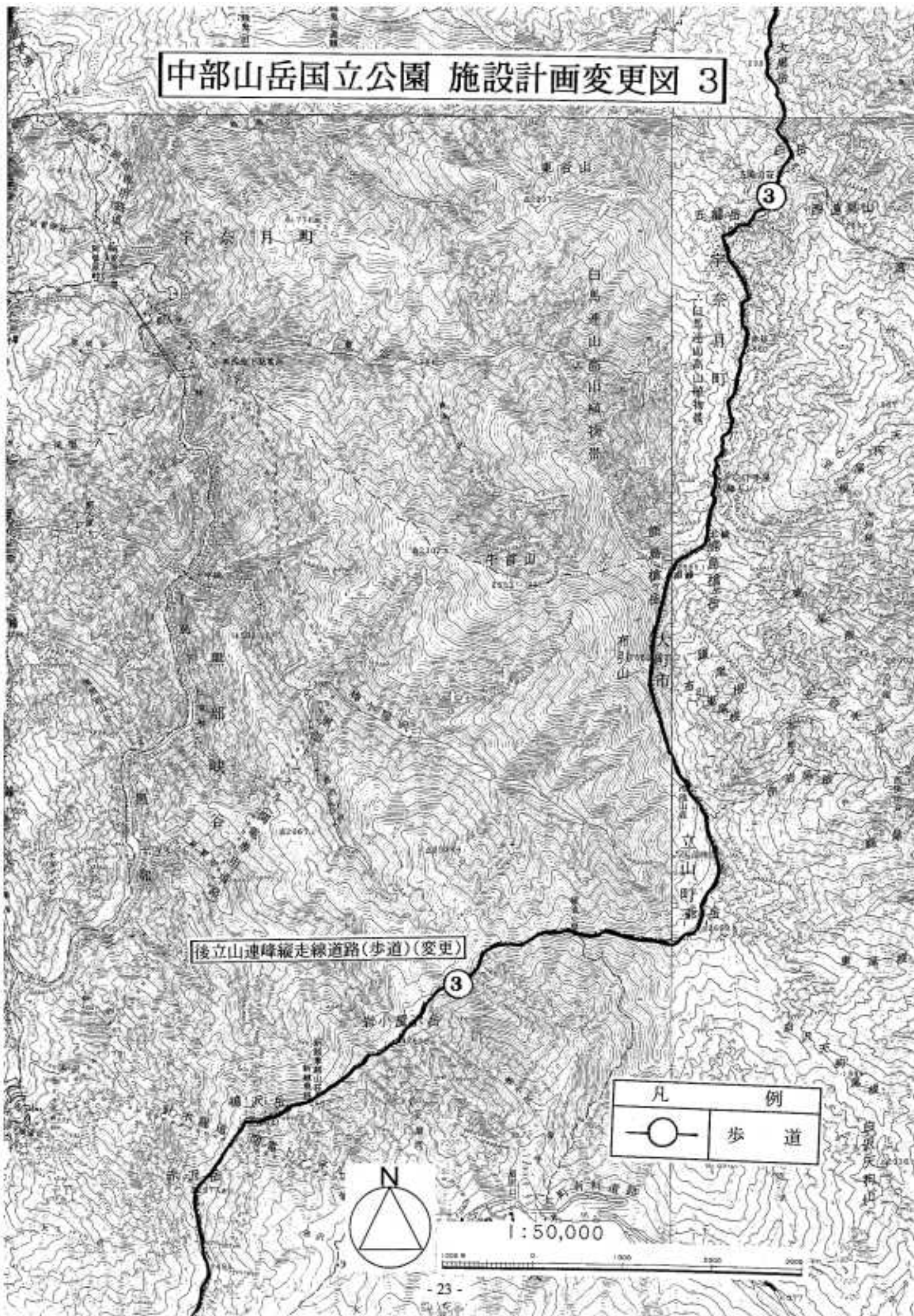
凡 例	
	野 営 場
	駐 車 場
	歩 道



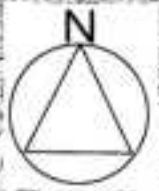
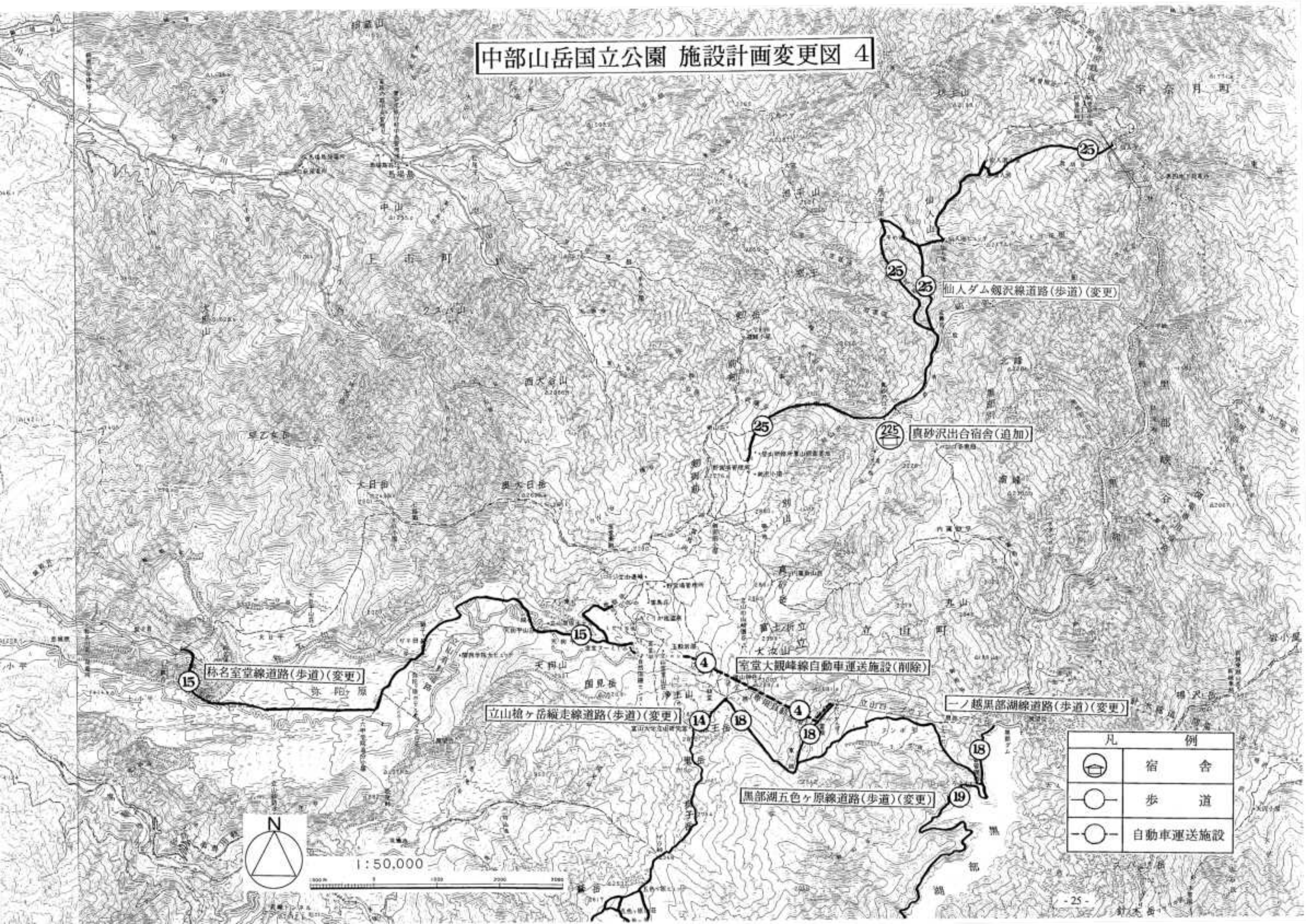
1:50,000



中部山岳国立公園 施設計画変更図 3



中部山岳国立公園 施設計画変更図 4



1:50,000

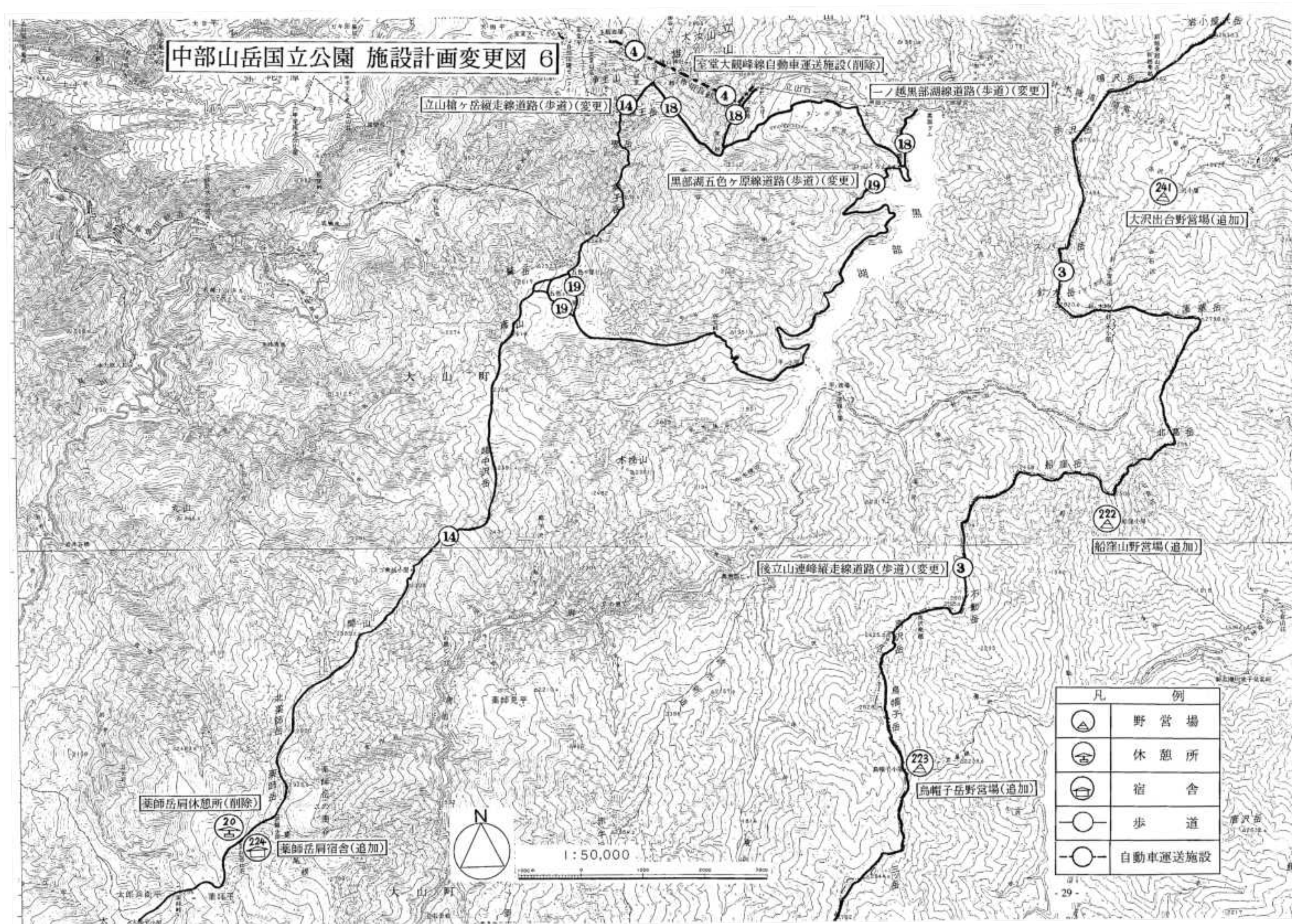


凡 例	
	宿 舎
	歩 道
	自動車運送施設

中部山岳国立公園 施設計画変更図 5

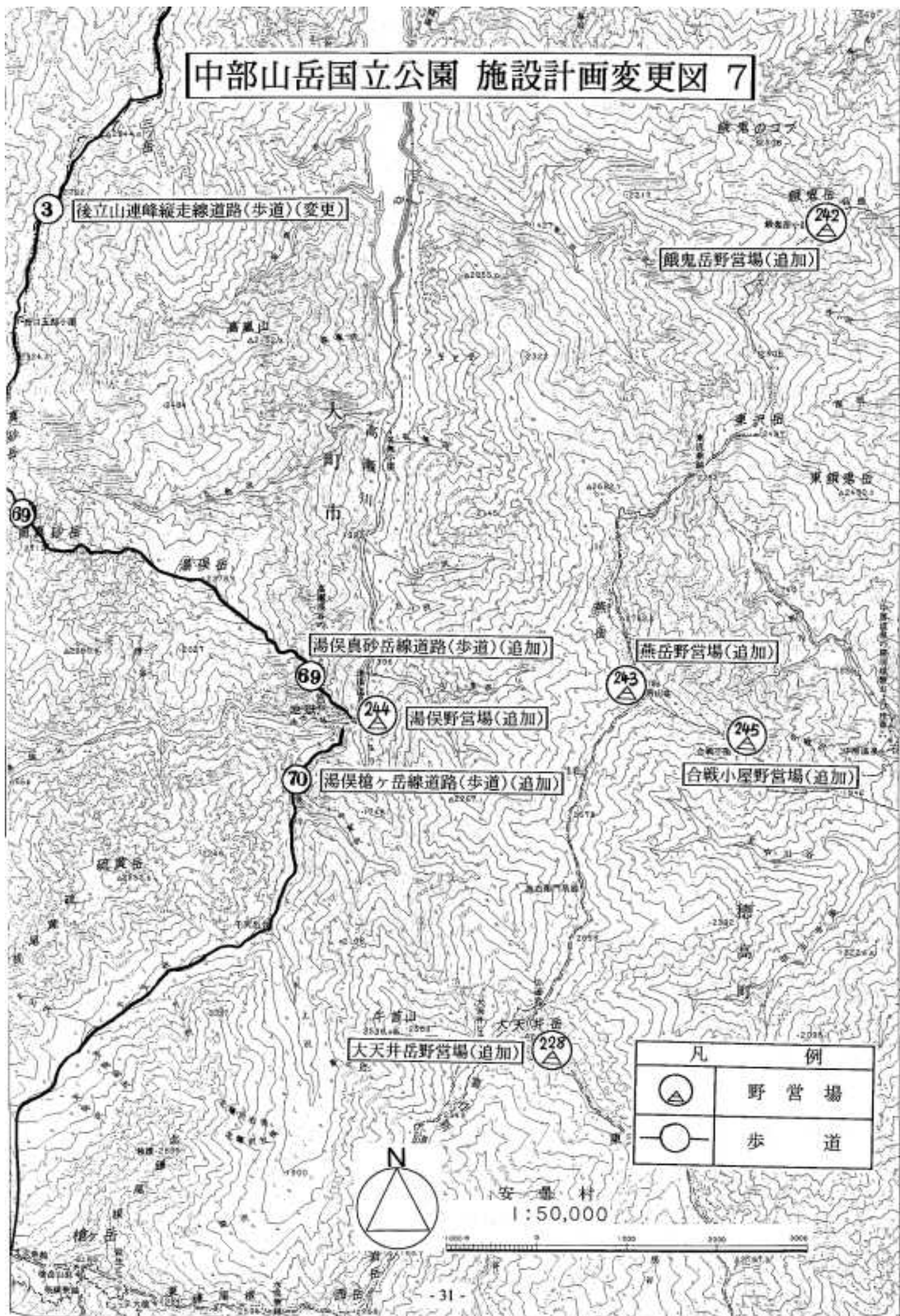


中部山岳国立公園 施設計画変更図 6

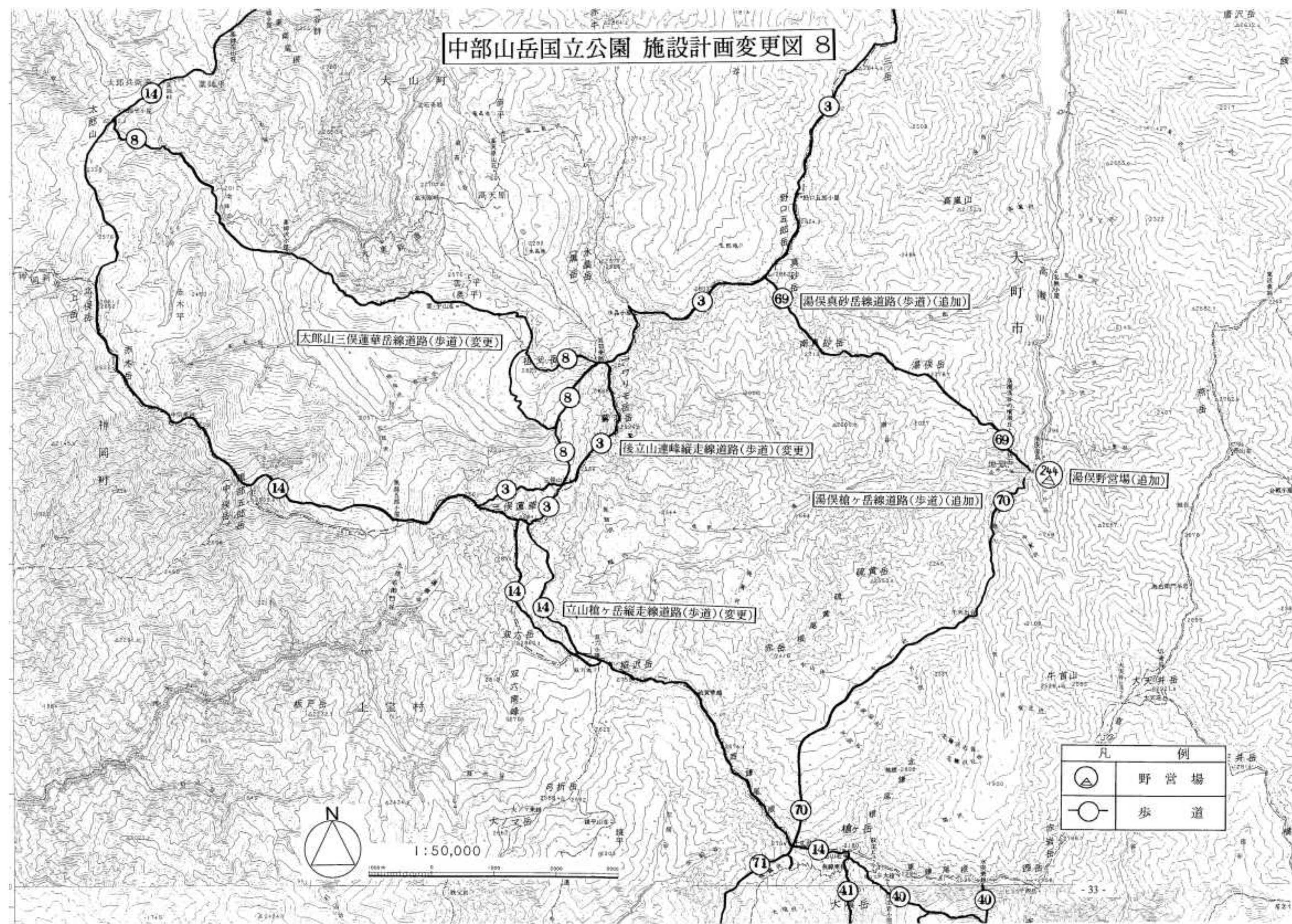


凡	例
	野 營 場
	休 憩 所
	宿 舍
	步 道
	自 動 車 運 送 施 設

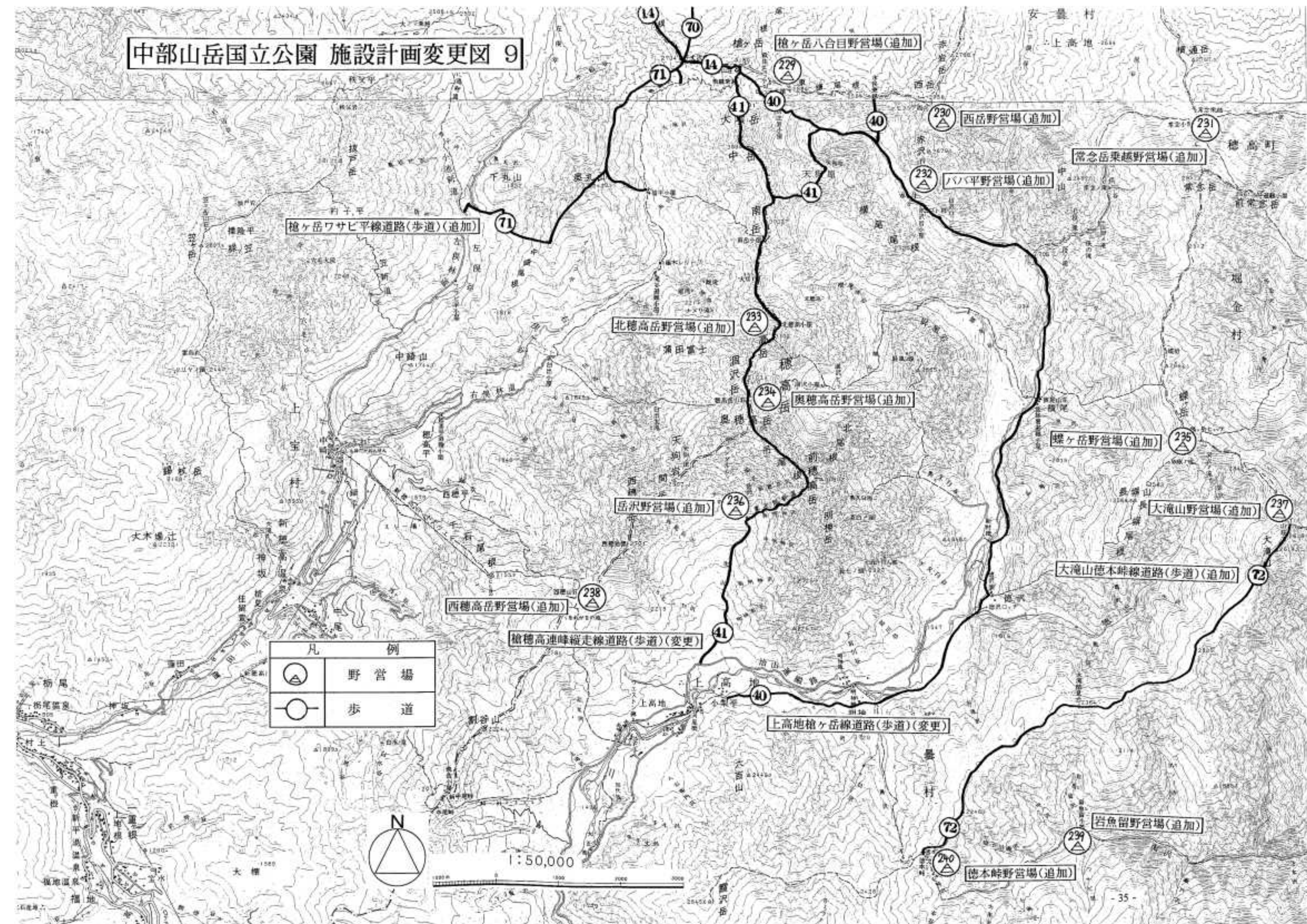
中部山岳国立公園 施設計画変更図 7



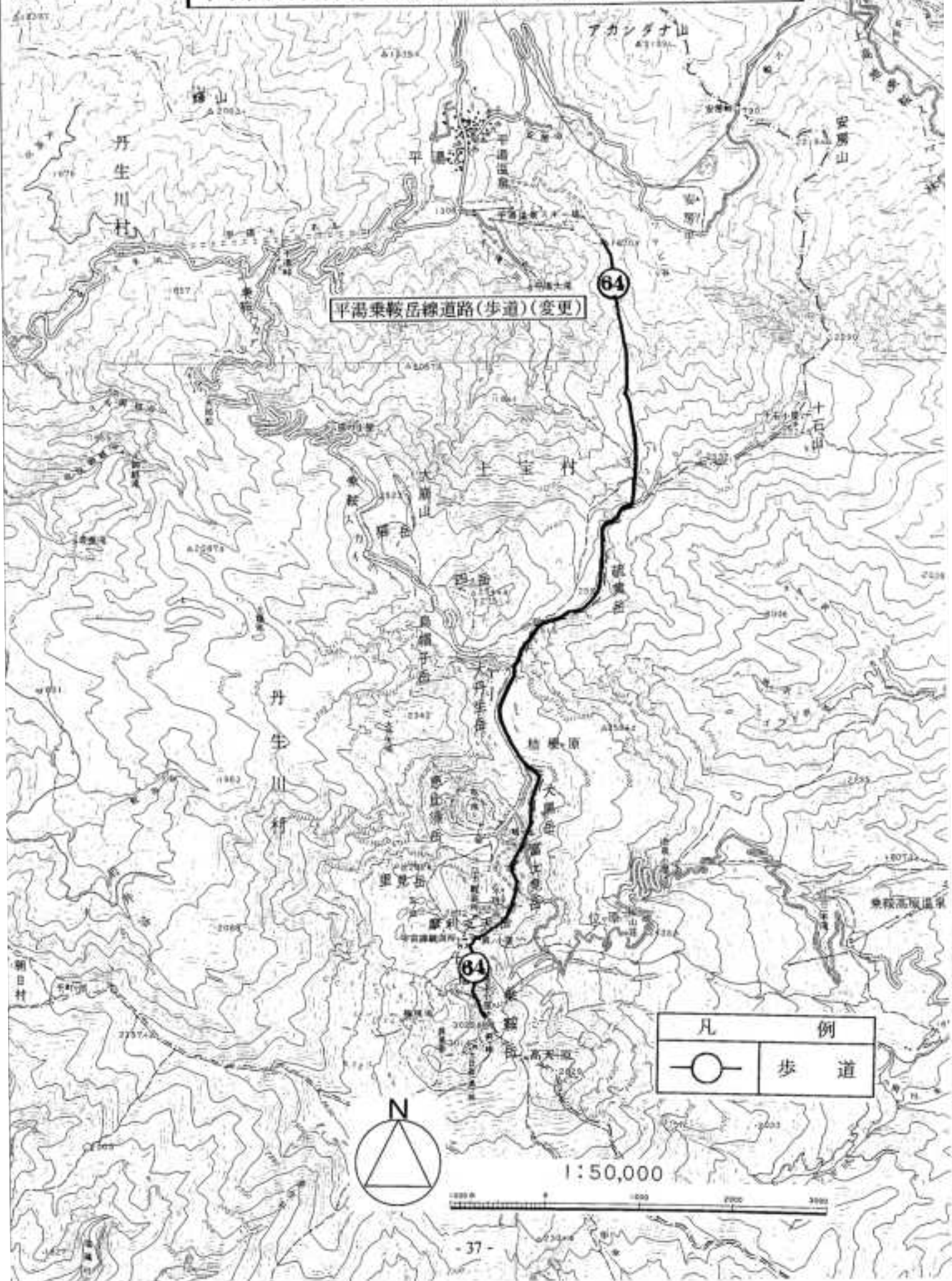
中部山岳国立公園 施設計画変更図 8



中部山岳国立公園 施設計画変更図 9



中部山岳国立公園 施設計画変更図 10



3. 参考事項

(1) 指定植物

ア 特別地域

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科名	種名
ヒカリゴケ	ヒカリゴケ
ヒカゲノカズラ	チシマヒカゲノカズラ、ミヤマヒカゲノカズラ、タカネスギカズラ、ミズスギ、ヒメスギラン、スギラン、ヤチスギラン、マンネンスギ、コスギラン、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、コケスギラン、ヒモカズラ、イワヒバ
ハナヤスリ	ミヤマハナワラビ、ヒメハナワラビ（ヘビノシタ）、エゾフユノハナワラビ（ヤマハナワラビを含む）
イノモトソウ	ヤツガタケシノブ、フジシダ
オシダ	ナンタイシダ、オクヤマワラビ、ナヨシダ、カラフトメンマ、シロウマイタチシダ、ウサギシダ、イワウサギシダ、エビラシダ、タカネシダ（クモマシダ）、トガクシデンド、コガネシダ
シシガシラ	ミヤマシシガシラ
チャセンシダ	イチョウシダ、チャセンシダ、アオチャセンシダ、クモノスシダ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、オオクボシダ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン（ミヤマハイビャクシン）、ホンドミヤマネズ
イチイ	キャラボク
ヤナギ	タカネイワヤナギ（レンゲイワヤナギ）
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ
タデ	マルバギシギシ（ジンヨウスイバ）、イブキトラノオ、ハルトトラノオ、ムカゴトラノオ、ウラジロタデ、オンタデ、タカネスイバ
ナデシコ	タガソデソウ、ホソバミミナグサ（タカネミミナグサ）、ミヤマミミナグサ、クモマミミナグサ、シナノナデシコ、エゾカワラナデシコ、タカネナデシコ（クモイナデシコを含む）、センジュガンピ、タカネツメクサ、ハイツメクサ、ミヤマツメクサ、コバノツメクサ、ワチガイソウ、ヒゲネワチガイ、チシマツメクサ、カンチャチハコベ、エゾフスマ（シラオイハコベ）、イワツメクサ、シコタンハコベ
モクレン	オオヤマレンゲ
キンポウゲ	オオレイジンソウ、ハクサントリカブト、ハクバブシ、レイジンソウ、ホソバトリカブト、ヤチトリカブト、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ、ミスミソウ（スハマソウを含む）キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、サンリンソウ、ミヤマオダマキ、リュウキンカ（エンコウソウを含む）、ミヤマハンショウヅル（コミヤマハンショウヅルを含む）、バイカオウレン、ミツバノバイカオウレン（コシジオウレン）、シラネアオイ、アズマシロカネソウ、ツクモグサ、ミヤマキンポウゲ、イチョウバイカモ、クモマキンポウゲ、タカネキンポウゲ、ヒキノカサ（コキンポウゲ）、ヒメカラマツ、ミヤマカラマツ、シキンカラマツ、モミジカラマツ、キンバイソウ、シナノキンバイ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	サンカヨウ、トガクシショウマ（トガクシソウ）
ウmanosズクサ	ミチノクサイシン、ミヤマアオイ、コシノカンアオイ、ウスバサイシン（サイシン）
オトギリソウ	シロウマオトギリ（ダイセンオトギリ）、オクヤマオトギリ、コオトギリ、イワオトギリ（ハイオトギリ）、ミヤマオトギリ（シナノオトギリ）、トガクシオトギリ

モウセンゴケ ケシ アブラナ	モウセンゴケ エゾエンゴサク、コマクサ、オサバグサ ミヤマハタザオ、フジハタザオ、イワハタザオ、ウメハタザオ、クモイナズナ(クモイハタザオ)、ミヤマガラシ(ヤマガラシ)、ミヤマタネツケバナ(ミネガラシ)、トガクシナズナ、クモマナズナ、シロウマナズナ
ベンケイソウ ユキノシタ	ツメレンゲ、イワベンケイ、ミヤママンネングサ、アオベンケイ ハナチダケサシ、アラシグサ、ハナネコノメ、チャルメルソウ、ヒメウメバチソウ、オオシラヒゲソウ、ウメバチソウ(コウメバチソウを含む)、ヤシヤビシヤク、ムカゴユキノシタ、シコタンソウ、ヒメクモマダサ、ダイモンジソウ(ウチワダイモンジソウを含む)、ミヤマダイモンジソウ、ウラベニダイモンジソウ、クロクモソウ、フキユキノシタ、クモマダサ、ハルユキノシタ
バラ	ハゴロモグサ、チョウノスケソウ、シモツケソウ(アカバナシモツケソウを含む)、ノウゴウイチゴ、シロバナノヘビイチゴ(モリイチゴ)、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、イワキンバイ、ミヤマキンバイ、ウラジロキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ(チシマザクラを含む)、オオタカネバラ、タカネイバラ、コガネイチゴ、ベニバナイチゴ、カライトソウ(ユキクラトウウチソウを含む)、タカネトウウチソウ(ケトウウチソウを含む)、タテヤマキンバイ、イワシモツケ
マメ	タイツリオオギ、リシリオオギ、シロウマオオギ、イワオオギ、タテヤマハギ、オヤマノエンドウ
フウロソウ トウダイグサ スミレ	グンナイフウロ(タカネグンナイフウロを含む)、ハクサンフウロ ハクサンタイゲキ キバナノコマノツメ、ウスバスミレ、オオバキスミレ、ミヤマキスミレ、タカネキスミレ(クモマスミレ)、ミヤマスミレ
アカバナ	ヤナギラン、アシボソアカバナ、ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、シロウマアカバナ
ミズキ セリ	ゴゼンタチバナ イワテトウキ(ナンブトウキ)、ハクサンサイコ、ミヤマゼンゴ、ミヤマセンキュウ、イブキゼリ、ハクサンボウフウ、オオカサモチ(オニカサモチ)、タカネイブキボウフウ、シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、ヒメイワカガミ、イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む)、イワウチワ(オオイワウチワ、トクワカソウを含む)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ(アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ(ベニイチヤクソウ)、マルバノイチヤクソウ、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	ヒメシャクナゲ、コメバツガザクラ、ウラシマツツジ、イワヒゲ、ハリガネカズラ、アカモノ、シラタマノキ、ジムカデ、ミネズオウ、ウラジロヨウラク(ツリガネツツジを含む)、ツルコケモモ、イワナシ、アオノツガザクラ、コツガザクラ(オオツガザクラ)、ツガザクラ、ハイツガザクラ、ムラサキヤシオ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ(シロバナシャクナゲ、ネモトシャクナゲを含む)、レンゲツツジ(キレンゲを含む)、ヒカゲツツジ、ホンシャクナゲ、アズマシャクナゲ、サイコクミツバツツジ、コメツツジ(チョウジ型を含む)、トウゴクミツバツツジ、ミヤマホツツジ、サラサドウダン、マルバウスゴ(ナンブクロウスゴ)、コケモモ
ガンコウラン サクラソウ	ガンコウラン ハクサンコザクラ(ナンキンコザクラ)、クリンソウ、オオサクラソウ、ユキワリソウ、ツマトリソウ、コツマトリソウ
リンドウ	トウヤクリンドウ、オヤマリンドウ、ミヤマリンドウ、ハルリンドウ、タテヤマリンドウ、エゾリンドウ、オノエリンドウ、シロウマリンドウ(タカネリンドウ)、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ、ミヤマアケボノソウ、タカネセンブリ、イワ

アカネ	イチョウ、ミツガシワ
ハナシノブ	ツルアリドオシ
ムラサキ	ミヤマハナシノブ
シソ	ミヤマムラサキ、エゾムラサキ
ゴマノハナグサ	カイジンドウ、ミヤマクマバナ、タテヤマウツボグサ、アキギリ（オオアキギリ）、イブキジャコウソウ（イワジャコウソウを含む）
イワタバコ	ミヤマコゴメグサ、ホソバコゴメグサ、トガクシコゴメグサ、ウルップソウ、オオバミゾホオズキ、ミヤマシオガマ、ヨツバシオガマ、オニシオガマ、トモエシオガマ、タカネシオガマ、エゾシオガマ、ヒメクワガタ、ミヤマクワガタ、テングクワガタ、クガイソウ
ハマウツボ	イワタバコ
タヌキモ	オニク
オオバコ	ムシトリスミレ
スイカズラ	ハクサンオオバコ
オミナエシ	リンネソウ、クロミノウグイスカグラ、チシマヒョウタンボク、コウグイスカグラ、オオヒョウタンボク
マツムシソウ	コキンレイカ（ハクサンオミナエシ）、キンレイカ
キキョウ	マツムシソウ、タカネマツムシソウ
キク	ヒメシャジン、ミヤマシャジン、ハクサンシャジン（タカネツリガネニンジン）、チシマギキョウ、イワギキョウ、ヤマホタルブクロ、サワギキョウ、タニギキョウ、キキョウ
ユリ	タカネヤハズハハコ（タカネウスユキソウ）、チョウジギク、ウサギギク（エゾウサギギクを含む）、ミヤマオトコヨモギ、アサギリソウ、タカネヨモギ、チシマヨモギ、カニコウモリ、イワインチン（オオイワインチン）、タテヤマアザミ、オニオオノアザミ、モリアザミ、ハクサンアザミ、オニアザミ（ハリオニアザミを含む）、ノリクラアザミ（ウラジロアザミ）、エゾムカシヨモギ、アズマギク、ミヤマアズマギク、ミヤマコウゾリナ、タカネニガナ、クモマニガナ、キクバジシバリ、ウスユキソウ、ミネウスユキソウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、カンチコウゾリナ（タカネコウゾリナ）、オオニガナ、シラネアザミ、クロトウヒレン、ヤハズトウヒレン、チャボヤハズトウヒレン、セイタカトウヒレン（トウヒレン）、ヤハズヒゴタイ（ミヤマヒゴタイ）、タカネヒゴタイ、コウリンカ、タカネコウリンカ、ミヤマアキノキリンソウ（コガネギク）（キリガミネアキノキリンソウを含む）、ミヤマタンポポ（タテヤマタンポポ）、シロウマタンポポ、シロウマアサッキ、ミヤマラッキョウ、ツバメオモト、スズラン、カタクリ、ミヤマクロユリ、キスゲ（ユウスゲ）、ニッコウキスゲ（ゼンテイカ）、ササユリ、コオニユリ、ホソバコオニユリ（タニマユリ）、クルマユリ、チシマアマナ、ヒメマイズルソウ、キンコウカ、キヌガサソウ、ワニグチソウ、ヤマトユキザサ（オオバユキザサ）、ヒロハユキザサ、マルバサンキライ、オオバタケシマラン、チシマゼキショウ（リシリゼキショウ）、チャボゼキショウ（ハコネハナゼキショウ）、ヒメイワショウブ、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）、タカネシュロソウ（ムラサキタカネアオヤギソウ）、タカネアオヤギソウ、コバイケイ（ウラゲコバイケイを含む）
アヤメ	ヒオオギアヤメ
イグサ	タカネスズメノヒエ（ミヤマスズメノヒエ）
イネ	コミヤマヌカボ、ミヤマヌカボ、ユキクラヌカボ（オクヤマヌカボ、タカネコウボウ、ヒゲノガリヤス、ヒナノガリヤス、ミヤマノガリヤス、タカネウシノケグサ、ミヤマドジョウツナギ、ミヤマコウボウ、ミヤマアワガエリ、ハクサンイチゴツナギ、ミヤマイチゴツナギ（タカネイチゴツナギ）、ヒゲナガコメススキ、ミヤマカニツリ（タカネカニツリ）、リシリカニツリ

サトイモ ミクリ カヤツリグサ ラン	ユモトマムシグサ、ミズバショウ ホソバタマミクリ タテヤマスゲ、アシボソスゲ（シロウマスゲ）、タカネナルコスゲ（タカネナルコ）、ヌイオスゲ（シロウマヒメスゲ）、ミネハリイ、ミヤマホタルイ サルメンエビネ、ホテイラン、ササバギンラン、アオチドリ、サイハイラン、シュンラン（ホクロ）、アツモリソウ、キバナノアツモリソウ、イチヨウラン、サワラン（アサヒラン）、キリガミネアサヒラン、コイチヨウラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ヒメミヤマウズラ、ミヤマウズラ、ノビネチドリ、テガタチドリ（チドリソウ）、ミヤマモジズリ、クモキリソウ、フタバラン（コフタバラン）、ミヤマフタバラン、タカネフタバラン、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、ハクサンチドリ（ウズラバハクサンチドリを含む）、カモメラン（カモメソウ）、ウチヨウラン、コケイラン、タカネトンボ、シロウマチドリ（ユウバリチドリ）、ヤマサギソウ、タカネサギソウ、オオバノトンボソウ、コバノトンボソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、ミヤマチドリ（ニッコウチドリ）、ホソバノキソチドリ、ヤマトキソウ、トンボソウ、ショウキラン
---------------------------------	--

(2) 過去の経緯

昭和 9 年 1 2 月 4 日	公園区域の指定
昭和 1 3 年 1 2 月 1 7 日	特別地域の指定
昭和 1 5 年 1 月 1 1 日	公園計画の決定
昭和 4 0 年 1 2 月 2 2 日	特別保護地区の指定
昭和 5 9 年 6 月 1 5 日	公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）
平成 4 年 7 月 1 4 日	公園計画の変更（第 1 回点検）
平成 9 年 9 月 1 8 日	公園計画の変更（一部変更）

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表6：公園区域表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 101林班、103林班及び105林班から107林班までの全部並びに100林班及び102林班の各一部 糸魚川市 大字大所、大字小滝及び大字山之坊の各一部	8,061	
		小 計	8,061
富山県	富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 101林班から124林班まで及び137林班から148林班までの全部 富山市 有峰の一部 中新川郡立山町 大字芦峠寺の一部	40,691	
	魚津市内 国有林富山森林管理署 58林班及び59林班の全部並びに55林班から57林班までの各一部	2,502	
	中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 126林班から131林班まで及び134林班の全部並びに132林班、133林班及び135林班の各一部 中新川郡上市町 伊折外六ヶ村入会地の一部	5,434	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 10林班及び23林班から49林班までの全部並びに11林班、19林班、21林班及び22林班の各一部	23,994	
	下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 20林班の全部並びに15林班から19林班まで、21林班及び22林班の各一部	3,810	

		小 計	76,431
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 22林班から41林班まで、74林班、78林班から140林班まで及び142林班から154林班までの全部並びに14林班、15林班、18林班、19林班及び75林班の各一部 松本市安曇の一部	24,245	
	大町市内 国有林中信森林管理署 7林班から13林班まで、20林班から27林班まで、35林班から65林班まで、77林班から79林班まで、88林班及び89林班の全部、並びに5林班、14林班、15林班、28林班、32林班、33林班及び76林班の各一部 大町市 大字平の一部	24,877	
	安曇野市内 国有林中信森林管理署 201林班から217林班まで及び219林班から224林班までの全部並びに225林班から227林班の各一部 安曇野市 穂高有明の一部	7,857	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 119林班から125林班まで及び129林班の全部並びに126林班から128林班までの各一部 北安曇郡白馬村 大字北城の一部	6,390	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 126林班から128林班まで、130林班、131林班及び135林班の各一部 国有林上越森林管理署 100林班及び102林班の各一部	2,243	

	北安曇郡小谷村 大字千国の一部		
		小 計	65,612
岐阜県	高山市 国有林飛騨森林管理署 9林班、24林班、29林班、30林班、54林班から 57林班まで、86林班から91林班まで、96林班、 100林班から125林班まで、130林班から135 林班まで、138林班及び164林班から197林班ま での全部並びに12林班、13林班、23林班、25林 班、28林班、69林班、81林班から87林班、90 林班、95林班、97林班、103林班、105林班、 119林班、138林班から140林班まで、152林 班、153林班及び155林班から159林班までの各 一部 高山市 岩井町、奥飛騨温泉郷神坂、奥飛騨温泉郷中尾、奥飛 騨温泉郷一重ヶ根、奥飛騨温泉郷平湯、丹生川町池之 俣、丹生川町岩井谷及び丹生川町久手の各一部	23,327	
	飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 54林班、55林班、57林班及び66林班から68 林班までの各一部	892	
		小 計	24,219
	合 計	174,323	

(4) 規制計画

保護規則計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 7 : 特別地域総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 101 林班の全部並びに 100 林班、102 林班、103 林班、105 林班及び 107 林班の各一部 糸魚川市 大字大所及び大字山之坊の各一部	5,591	
		小計	5,591
富山県	富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 101 班から 124 林班まで及び 137 林班から 148 林班の全部 富山市 有峰の一部 中新川郡立山町 大字芦嶮寺の一部	40,691	
	魚津市内 国有林富山森林管理署 59 林班の全部並びに 55 林班、56 林班及び 58 林班の各一部	1,410	
	中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 131 林班及び 134 林班の全部並びに 127 林班から 130 林班まで、132 林班、133 林班及び 135 林班の各一部	3,932	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 10 林班及び 23 林班から 49 林班までの全部並びに 11 林班、19 林班、21 林班及び 22 林班の各一部	23,994	
	下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 20 林班の全部、並びに 15 林班から 19 林班、21	3,810	

	林班及び 2 2 林班の各一部		
		小 計	73, 837
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 3 0 林班から 3 6 林班まで、7 4 林班、7 8 林班から 1 2 5 林班まで、1 3 5 林班、1 4 0 林班、1 4 2 林 班、1 4 3 林班及び 1 4 6 林班の全部並びに 1 4 林班、 1 5 林班、1 8 林班、1 9 林班、2 2 林班、2 4 林班か ら 2 9 林班まで、3 7 林班から 4 1 林班まで、7 5 林 班、1 2 6 林班から 1 3 2 林班まで、1 3 4 林班、1 3 6 林班、1 3 7 林班、1 4 4 林班、1 4 5 林班及び 1 4 7 林班から 1 4 9 林班までの各一部 松本市安曇の一部	20, 098	
	大町市内 国有林中信森林管理署 1 2 林班、1 3 林班、2 3 林班から 2 5 林班まで、4 1 林班から 5 9 林班まで、8 8 林班及び 8 9 林班の全部 並びに 5 林班、8 林班から 1 1 林班まで、1 4 林班、1 5 林班、2 0 林班から 2 2 林班まで、2 6 林班、2 8 林 班、3 2 林班、3 3 林班、3 5 林班から 4 0 林班まで、 6 0 林班から 6 5 林班まで及び 7 6 林班から 7 8 林班ま での各一部 大町市 大字平の一部	20, 337	
	安曇野市内 国有林中信森林管理署 2 0 4 林班から 2 0 9 林班までの全部並びに 2 0 1 林 班から 2 0 3 林班まで、2 1 0 林班から 2 1 3 林班ま で、2 1 5 林班、2 1 6 林班、2 1 9 林班から 2 2 4 林 班まで、2 2 6 林班及び 2 2 7 林班の各一部 安曇野市 穂高有明の一部	4, 856	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 1 1 9 林班から 1 2 1 林班まで及び 1 2 5 林班の全部 並びに 1 2 3 林班、1 2 4 林班及び 1 2 6 林班から 1 2 8 林班までの各一部	5, 236	

	北安曇郡白馬村 大字北城の一部		
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 126林班から128林班まで、130林班、131林班及び135林班の各一部 国有林上越森林管理署 100林班及び102林班の各一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	1,727	
		小 計	52,254
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 88林班、89林班、96林班、103林班から109林班まで、112林班、120林班、132林班及び164林班から197林班までの全部並びに30林班、54林班から56林班まで、69林班、81林班から90林班まで、95林班、97林班、101林班から103林班まで、105林班、110林班、111林班、113林班、122林班、138林班から140林班まで、152林班、153林班及び155林班から159林班までの各一部 高山市 岩井町、奥飛騨温泉郷神坂、奥飛騨温泉郷中尾、奥飛騨温泉郷一重ヶ根、奥飛騨温泉郷平湯、丹生川町池之俣、丹生川町岩井谷の各一部	18,920	
	飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 54林班、55林班、57林班及び66林班から68林班までの各一部	892	
		小 計	19,812
合 計		151,494	

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 8 : 特別保護地区総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 102林班、103林班及び107林班の各一部	1,397	
		小 計	1,397
富山県	富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 101林班から103林班まで、110林班及び142林班の全部並びに104林班から109林班まで、111林班から124林班まで、137林班、138林班及び143林班から148林班までの各一部 富山市 有峰の一部 中新川郡立山町 大字芦嶽寺の一部	21,517	
	中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 128林班から131林班までの各一部	1,304	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 36林班から41林班までの全部並びに21林班から23林班まで、26林班、27林班、29林班から31林班まで、33林班から35林班まで、42林班及び44林班の各一部	8,262	
	下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 16林班、17林班、20林班及び21林班の各一部	1,511	
		小 計	32,594
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 83林班、85林班から113林班まで及び116林班から119林班までの全部並びに84林班、114林班、115林班、121林班、126林班から129林班まで、134林班から137林班まで及び143林班から148林班までの各一部	11,802	

	松本市 安曇の一部		
	大町市内 国有林中信森林管理署 ８林班から１０林班まで、１２林班から１５林班まで、２１林班、２３林班から２５林班まで、３２林班、３３林班、３７林班、４０林班から４４林班まで、４６林班、４９林班から５２林班まで、５５林班から５７林班まで、６３林班、７７林班、７８林班、８８林班及び８９林班の各一部	7,732	
	安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２０６林班、２０７林班、２０９林班から２１２林班、２２０林班、２２１林班から２２２林班まで及び２２７林班の各一部	516	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 １１９林班から１２１林班まで、１２５林班及び１２６林班の各一部 北安曇郡白馬村 大字北城の一部	2,632	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 １２６林班及び１２７林班の各一部 国有林上越森林管理署 １００林班及び１０２林班の各一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	500	
		小 計	23,182
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 １６７林班、１７０林班及び１７６林班の全部並びに ８３林班から８６林班まで、８８林班、８９林班、９６林班、１０３林班から１０５林班まで、１２０林班、１２２林班、１３２林班、１３９林班、１５５林班、１５６林班、１７８林班から１８０林班まで、１８６林班、１８７林班、１９０林班から１９３林班まで及び１９７林班の各一部	6,713	

	飛驒市内 国有林飛驒森林管理署 5 4 林班、5 5 班、5 7 林班及び6 6 林班から6 8 林班までの各一部	243	
		小 計	6, 956
合 計		64, 129	

(表 9 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
後立山連峰	新潟県糸魚川市内 国有林上越森林管理署 102 林班、103 林班、107 林班の各一部 富山県富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 101 林班から103 林班までの全部並びに104 林班から108 林班までの各一部 富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 36 林班から39 林班までの全部並びに21 林班から23 林班まで、26 林班、27 林班、29 林班から31 林班まで及び33 林班から35 林班までの各一部 富山県下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 16 林班、17 林班、20 林班及び21 林班の各一部 長野県大町市内 国有林中信森林管理署 8 林班から10 林班まで、12 林班から15 林班まで、21 林班、23 林班から25 林班まで、32 林班、33 林班、37 林班、40 林班から44 林班まで、46 林班及び88 林班の各一部 長野県北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 119 林班から121 林班まで、125 林班及び126 林班の各一部 長野県北安曇郡白馬村 大字北城の一部 長野県北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 126 林班及び127 林班の各一部 国有林上越森林管理署 100 林班及び102 林班の各一部 長野県北安曇郡小谷村 大字千国の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
後立山連峰は、北は朝日岳から南は三俣蓮華岳に至る長大な山脈で、白馬岳、唐松岳、鹿島槍ヶ岳、針ノ木岳、烏帽子岳、鷲羽岳など3,000m近い高峰が連なり、極めて優れた山岳景観を構成している。 地形的特質としては、白馬岳の非対称山稜や蓮華岳、船窪岳の二重山稜等の周氷河地形がみられ、植生の特性としては、広大な規模の高山植物群落、いわゆるお花畑が挙げられる。また、高山帯に生息するライチョウ、カモシカ等の野生生物も豊富である。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、稜線部を主体とした地域を特別保護地区とする。	24,528

名 称	区 域
剣・立山・薬師連峰	富山県富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 １４２林班の全部並びに１１４林班から１２４林班まで、１３７林班、１４３林班から１４８林班までの各一部 富山県富山市 有峰の一部 富山県中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 １２８林班から１３１林班までの各一部 富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 ４０林班及び４１林班の全部、並びに４２林班及び４４林班の各一部 岐阜県飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 ５４林班、５５林班、５７林班及び６６林班から６８林班までの各一部
弥陀ヶ原	富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 １３７林班及び１３８林班の各一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部
黒部源流部	富山県富山市内 国有林富山森林管理署 １１０林班の全部並びに１０９林班及び１１１林班から１１３林班までの各一部
餓鬼岳	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 ５６林班、５７林班、６３林班、７７林班及び７８林班の各一部
常念山脈	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 ８３林班及び８５林班から９６林班の全部、並びに９７林班から１０４林班の各一部 長野県大町市内 国有林中信森林管理署 ４９林班から５２林班まで及び５５林班の各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
劔岳、立山から薬師岳を経て、三俣蓮華岳で後立山連峰と合流する標高3,000m級の高峰が連なる山脈で、本連峰と後立山連峰の間には、黒部川が典型的なV字溪谷をつくり、極めて優れた山岳景観を構成している。 劔岳は、岩峰として独特の景観を呈し、立山周辺では種々の火山地形や氷河地形が見られる。また、薬師岳には広大な圏谷（カール）がみられる他、高山植物群落も広く分布している。 さらに本地域は高山性の野生動物も豊富で、特にライチョウの生息密度は高い。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、稜線部を主体とした地域を特別保護地区とする。	14,758
溶岩性台地である弥陀ヶ原と常願寺川上流部にあたる称名溪谷及び称名の滝を主体とした地区で、弥陀ヶ原ではガキの田に代表される高層湿原が広がり、独特の景観を呈している。 また、高山性の蝶・トンボ等昆虫類も豊富である。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、当地区を特別保護地区とする。	574
黒部川の源流部にあたる地区で、標高2,500m前後の高山帯に台状に広がり、ハイマツ群落と高山植物群落が美しい景観を構成している。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、当地区を特別保護地区とする。	3,947
花崗岩とハイマツ群落を始めとする高山植生が特異な山岳景観を構成している。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、当地区を特別保護地区とする。	198
燕岳から大天井岳、常念岳、蝶ヶ岳を経て霞沢岳へ至る山脈で、蝶ヶ岳付近から梓川を間に挟んで観る槍穂高連峰の眺望は特に優れている。 また、花崗岩によって形成された燕岳の特異な景観、常念岳の非対称山稜や蝶ヶ岳の二重山稜等特に優れた自然景観を呈している。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、稜線部を主体とした地域を特別保護地区とする。	6,683

名 称	区 域
	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２０６林班、２０７林班、２０９林班から２１２林班まで、２２０林班から２２４林班まで及び２２７林班の各一部
槍・穂高連峰	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 １０５林班から１１３林班まで及び１１６林班から１１９林班までの全部並びに１１４林班、１１５林班及び１２１林班の各一部 長野県松本市 安曇の一部 長野県大町市内 国有林中信森林管理署 ８９林班の一部 岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １７０林班及び１７６林班の全部並びに８３林班から８６林班まで、８８林班、８９林班、１７８林班から１８０林班まで、１８６林班及び１８７林班の各一部
笠ヶ岳	富山県富山市内 国有林富山森林管理署 １６７林班の全部並びに９６林班、１０３林班から１０５林班まで、１３９林班、１５５林班及び１５６林班の各一部
乗鞍岳	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 １２６林班から１２９林班まで、１３４林班から１３７林班まで及び１４３林班から１４８林班までの各一部 岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １０３林班、１２０林班、１２２林班、１３２林班、１９０林班から１９３林班まで及び１９７林班の各一部
合 計	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
槍ヶ岳から穂高連峰を主体とし、活火山である焼岳に至る我が国でも屈指の山岳地域で、標高3,000mを超す高峰が連なり極めて優れた山岳最観を呈している。 また、涸沢の圏谷（カール）や槍沢のU字谷、堆石堤等、氷河地形も随所でみられ、岩峰や雪渓、高山植物群落等高山景観も優れている。 さらに、ライチョウ、カモシカ等を始め、野生動物も豊富にみられる。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、稜線部を主体とした地域を特別保護地区とする。	9,878
秀麗な山容を呈する笠ヶ岳を主体とした地区で、山頂からの槍・穂高連峰の眺望も優れている。 地形は急峻で各所に岩盤が露出しており、岩礫地とハイマツ群落の他、ハナゴケ等特殊なコケ類の群生もみられる。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、当地区を特別保護地区とする。	1,262
乗鞍岳は、剣ヶ峰（標高3,026m）を主峰とし、富士見岳、恵比須岳、大丹生岳、烏帽子岳等から構成されている。山頂部一帯には、火山活動の痕跡である火口壁や火口丘がみられる他、権現池や五ノ池などの火口湖が点在し、ハイマツや高山植物群落と相まって極めて優れた景観を呈している。 また、野生動物についても、特にライチョウの生息数の多いことで知られている。 これらの優れた自然環境を厳正に保護するため、当地区を特別保護地区とする。	2,301
	64,129

(イ) 第１種特別地域

次の区域を第１種特別地域とする。

(表１０：第１種特別地域総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
富山県	富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 １０６林班から１０９林班まで、１１１林班から１１ ８林班まで、１３７林班から１４１林班まで及び１４３ 林班から１４８林班までの各一部 富山市 有峰の一部 中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部	11,422	
	中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 １３３林班の一部	300	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 ２８林班、４５林班及び４６林班の全部並びに１９林 班、２２林班、２３林班、２６林班、２７林班及び２９ 林班の各一部	4,481	
	下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 １５林班から２０林班まで及び２２林班の各一部	2,299	
		小 計	18,502
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 ７４林班、７５林班、８０林班から８２林班まで、１ ２６林班から１３０林班まで、１３４林班から１３７林 班まで及び１４３林班から１４８林班までの各一部	1,000	
	大町市内 国有林中信森林管理署 ４８林班の全部並びに５林班、８林班、９林班、２３ 林班から２６林班まで、２８林班、３２林班、３３林班、 ３７林班、３８林班、４０林班、４３林班、４４林班、 ４６林班、４７林班、４９林班から５２林班まで、５５ 林班から５７林班まで、５９林班、６１林班から６３林 班まで、７６林班から７８林班まで、８８林班及び８９ 林班の各一部	6,423	

	安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２０３林班から２０５林班まで、２０７林班から２１２林班まで、２２０林班から２２４林班の各一部	1,475	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 １１９林班、１２０林班及び１２６林班から１２８林班までの各一部 北安曇郡白馬村 大字北城の一部	1,619	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 １２７林班、１２８林班、１３０林班及び１３５林班の各一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	693	
		小 計	11,210
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 １０４林班から１０９林班まで及び１６５林班の全部並びに６９林班、８２林班から９０林班まで、９５林班から９７林班まで、１０１林班から１０５林班まで、１２２林班、１３２林班、１３９林班、１６８林班、１６９林班、１７５林班、１７７林班から１８０林班まで及び１８３林班から１８５林班までの各一部 高山市 奥飛騨温泉郷神坂、丹生川町池之俣及び丹生川町岩井谷の各一部	3,832	
	飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 ５４林班、５５林班、５７林班及び６６林班から６８林班までの各一部	403	
		小 計	4,235
合 計		33,947	

(表 1 1 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
朝日岳西面及び柳又谷	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 1 9 林班、2 2 林班、2 3 林班、2 6 林班及び 2 7 林班の各一部 富山県下新川郡朝日町内 国有林富山森林管理署 1 5 林班から 2 0 林班まで及び 2 2 林班の各一部
後立山連峰東面	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 5 林班、8 林班、9 林班、2 3 林班から 2 6 林班まで、2 8 林班、3 2 林班、3 3 林班、3 7 林班、3 8 林班及び 4 0 林班の各一部 長野県北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 1 1 9 林班、1 2 0 林班及び 1 2 6 林班から 1 2 8 林班までの各一部 長野県北安曇郡白馬村 大字北城の一部 長野県北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 1 2 7 林班、1 2 8 林班、1 3 0 林班及び 1 3 5 林班の各一部 長野県北安曇郡小谷村 大字千国の一部
黒部峡谷	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 2 8 林班、4 5 林班及び 4 6 林班の全部並びに 2 9 林班の一部
大日連峰、弥陀ヶ原	富山県中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 1 3 3 林班の一部 富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 1 3 7 林班から 1 4 1 林班までの各一部
黒部湖上流部	富山県富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 1 0 6 林班から 1 0 9 林班まで及び 1 1 1 林班から 1 1 8 林班までの各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
長母、前朝日周辺では、高層湿原や高山植物群落がみられる他、オオシラビンを中心とする亜高山帯針葉樹林、上部ではハイマツ林がみられる。また、柳又谷はV字溪谷をなし、広くブナの原生林となっている。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	3,924
いくつかの区域に分割されているが、いずれの地域も白馬岳から船窪岳に至る後立山連峰特別保護地区の東面に隣接している地域である。 風吹大池一帯は、周辺を亜高山帯針葉樹林に囲まれた火口湖を主体とする地域である。 母池一帯は、亜高山帯針葉樹林と天狗原、母池等の高層湿原で構成される地域である。 八方尾根一帯は、標高2,000m前後でありながら高山植物がみられる特殊な地域で天然記念物の指定も受けている地域である。 遠見尾根を主体とする地域は、広葉樹林帯から亜高山帯針葉樹林帯となり、さらに上部の高山帯と一体化した最観を構成している。 肩沢上部から船窪岳にかけての山腹は、亜高山帯針葉樹林を主体とする地域で広く自然林に覆われており、さらに上部の高山帯と一体化した優れた山岳景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	4,365
黒部峡谷の下流部にあたり、V字谷の急崖地形とそこに生育するクロベ、キタゴヨウ等の針葉樹林やブナ等の広葉樹林が優れた峡谷景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	2,855
奥大日岳から大日岳にかけての稜線部は、高山帯から亜高山帯にかけての優れた山岳景観を呈しており、天狗平から弥陀ヶ原一帯にかけては、溶岩性台地の上に高層湿原が点在し、独特の景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	2,082
黒部湖の上流部で黒部上廊下と東沢とが合流するが、いずれも典型的なV字谷を形成し、特に上廊下は急崖が続く優れた峡谷景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	5,332

名 称	区 域
	富山県富山市 有峰の一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部
立山連峰・薬師岳西面	富山県富山市内 国有林富山森林管理署 1 4 3 林班から 1 4 8 林班までの各一部 富山県富山市 有峰の一部
高瀬溪谷	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 4 8 林班の全部並びに 4 3 林班、4 4 林班、4 6 林班、4 7 林班、4 9 林班から 5 2 林班まで、5 5 林班、8 8 林班及び 8 9 林班の各一部
餓鬼岳	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 5 6 林班、5 7 林班、5 9 林班、6 1 林班から 6 3 林班まで及び 7 6 林班から 7 8 林班までの各一部
黒部五郎岳・双六岳	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 6 9 林班及び 8 2 林班から 9 0 林班までの各一部 岐阜県飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 5 4 林班、5 5 林班、5 7 林班及び 6 6 林班から 6 8 林班までの各一部
常念山脈東面	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 2 0 7 林班から 2 1 2 林班、2 2 0 林班から 2 2 4 林班までの各一部
有明山	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 2 0 3 林班から 2 0 5 林班までの各一部
抜戸・笠ヶ岳	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 1 6 5 林班の全部並びに 9 5 林班から 9 7 林班まで、1 0 3 林班から 1 0 5 林班まで、1 3 9 林班、1 6 8 林班及び 1 6 9 林班の各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
五色ヶ原から薬師岳を経て北ノ俣岳に至る特別保護地区の西側に隣接する地域で、ブナ等を主体とする落葉広葉樹林帯上部から、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山帯針葉樹林に広く覆われ、上部の高山帯と一帯化した優れた山岳景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	4,309
高瀬川の上流部にあたり急崖と、そこに生育するクロベ等を混えた自然林が優れた渓谷景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	3,704
餓鬼岳特別保護地区の周辺地域で、高山帯及び亜高山帯の自然林を主体とした優れた山岳景観を呈している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	667
北ノ俣岳から黒部五郎岳、三俣蓮華岳を経て双六岳に至る稜線部を主体とした特別保護地区に隣接する地域で、亜高山帯針葉樹林から上部は、高山帯にかかり優れた山岳景観を呈している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	1,241
燕岳から大天井岳を経て常念岳、蝶ヶ岳へ至る連峰の東側斜面で、上部はハイマツを主とする高山植生を含む亜高山帯針葉樹林を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	1,296
信濃富士と呼ばれる秀麗な山容を呈する有明山を主体とする地域で、クロベを混えた針葉樹林が優れた景観を構成している。 この優れた自然景観を保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	179
笠ヶ岳特別保護地区に隣接する地域で、急峻な地形を成し、各所で崩壊地がみられ独特の山岳景観を呈している。 特に、錫杖岳はその特異な山容で知られ、稜線付近の低木林帯では、ハナゴケ類も群生している。また、左俣谷は典型的な崩壊地植生を示し、ダケカンバ、ナナカマド等が低木状に群生した特殊な景観を構成している。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	1,302

名 称	区 域
穂高連峰西面及び奥丸山	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １７５林班、１７７林班から１８０林班まで及び１８３林班から１８５林班までの各一部 岐阜県高山市 奥飛騨温泉郷神坂の一部
霞沢岳	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 ７４林班、７５林班及び８０林班から８２林班までの各一部
乗鞍岳	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 １２６林班から１３０林班まで、１３４林班から１３７林班まで及び１４３林班から１４８林班までの各一部 岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １０４林班から１０９林班までの全部並びに８９林班、１０１林班から１０３林班、１２２林班及び１３２林班の各一部 岐阜県高山市 丹生川町池之俣及び丹生川町岩井谷の各一部
合 計	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
穂高連峰から割谷山に至る稜線部の特別保護地区に隣接する地域で、西穂高岳周辺では急峻な岩場を形成し、トウヤクリンドウ、イワギキョウ等の高山植物群落もみられる。 また、奥丸山はコメツガを主とする針葉樹林帯で蒲田富士には、雪田草原がみられる。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	518
岩峰を主体とした独特の山容を呈し、上部はハイマツ群落を始めとする高山帯植生がみられる。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	221
コニーデ型火山特有の優美な山容を呈する乗鞍岳の周辺で、シラビソ、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山帯針葉樹林を主体とし、風衝地では高山植物群落もみられる。 これらの優れた自然景観を、隣接する特別保護地区と一体的に保護するため、当地域を第1種特別地域とする。	1,952
	33,947

(ウ) 第２種特別地域

次の区域を第２種特別地域とする。

(表１２：第２種特別地域総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 １００林班から１０３林班まで、１０５林班及び１０７林班の各一部	2,295	
		小 計	2,295
富山県	富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 １０４林班、１０５林班、１１９林班から１２４林班まで及び１３７林班から１４１林班までの各一部 富山市 有峰の一部 中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部	6,427	
	中新川郡上市町 国有林富山森林管理署 １２８林班から１３１林班まで及び１３３林班の各一部	893	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 ３２林班、４３林班及び４７林班から４９林班までの全部並びに２６林班、２７林班、３０林班、３１林班、３３林班から３５林班まで、４２林班及び４４林班の各一部	9,413	
		小 計	16,733
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 ３０林班から３６林班まで、７８林班、７９林班、１２０林班及び１２２林班から１２５林班までの全部並びに１４林班、１５林班、１８林班、１９林班、２２林班、２４林班から２９林班まで、３７林班から４１林班まで、７４林班、８０林班から８２林班まで、８４林班、１１４林班、１１５林班、１２１林班、１２６林班から１２９林班まで、１３１林班、１３２林班、１３４林班から１３７林班まで、１４０林班、１４３林班及び１４４林	6,360	

	班の各一部 松本市 安曇の一部		
	大町市内 国有林中信森林管理署 ５４林班及び５８林班の全部並びに１１林班から１３林班まで、２０林班から２６林班まで、３５林班から４７林班まで、５０林班から５３林班まで、５５林班から５７林班まで、５９林班から６２林班まで、６４林班及び６５林班の各一部 大町市 大字平の一部	3,338	
	安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２０１林班から２１３林班、２１５林班、２１６林班、２２６林班及び２２７林班の各一部 安曇野市 穂高有明の一部	1,946	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 １１９林班から１２１林班まで及び１２３林班から１２５林班までの各一部 北安曇郡白馬村 大字北城の一部	985	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 １３０林班及び１３１林班の各一部 国有林上越森林管理署 １０２林班の一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	479	
		小 計	13,108
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 １０３林班、１１２林班、１６４林班、１６６林班、１７１林班から１７４林班まで、１８１林班、１８８林	7,394	

	班、１８９林班及び１９４林班から１９６林班までの全部並びに３０林班、５４林班から５６林班まで、６９林班、８１林班から９０林班まで、９５林班から９７林班まで、１０１林班から１０５林班まで、１１０林班、１１１林班、１１３林班、１２０林班、１３８林班から１４０林班まで、１５２林班、１５３林班、１５５林班から１５９林班まで、１６８林班、１６９林班、１７５林班、１７７林班から１８０林班まで、１８５林班から１８７林班、１９０林班から１９３林班まで及び１９７林班の各一部 高山市 奥飛騨温泉郷神坂、奥飛騨温泉郷中尾、奥飛騨温泉郷一重ヶ根、奥飛騨温泉郷平湯、丹生川町池之俣及び丹生川町岩井谷の各一部		
	飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 ５４林班、５５林班、５７林班及び６６林班から６８林班の各一部	246	
		小 計	7,640
合 計		39,776	

(表 1 3 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
蓮華温泉・朝日岳東面	新潟県糸魚川市内 国有林上越森林管理署 1 0 0 林班から 1 0 3 林班、1 0 5 林班及び 1 0 7 林班の各一部 長野県北安曇郡小谷村内 国有林上越森林管理署 1 0 0 林班及び 1 0 2 林班の各一部
風吹岳	長野県北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 1 3 0 林班及び 1 3 1 林班の各一部
樽池	長野県北安曇郡小谷村 大字千国の一部
サンナビキ岳	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 4 7 林班から 4 9 林班までの全部
猫又谷	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 2 6 林班及び 2 7 林班の各一部
祖母谷・祖父谷	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 3 2 林班の全部並びに 3 0 林班、3 1 林班及び 3 3 林班から 3 5 林班までの各一部
猿倉・小日向山	長野県北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 1 2 1 林班及び 1 2 3 林班から 1 2 5 林班までの各一部 長野県北安曇郡白馬村 大字北城の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
長母山、黒負山、五輪山、雪倉岳、白馬乗鞍岳と連なる後立山連峰北部の特別保護地区に隣接する地域で、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山帯針葉樹林を主体とし、上部では、白馬連山高山植物帯に連続する高山植物群落がみられる。 また、蓮華温泉は、新潟県唯一の利用拠点で周辺には良好な自然林が残っている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	2,350
風吹大池第1種特別地域に隣接する地域で、ブナを主とする落葉広葉樹林から亜高山帯針葉樹林にかけて良好な森林景観を呈している。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	129
母池第1種特別地域に隣接する地域で、神ノ田圃には高層湿原がみられるなど良好な自然景観が残されている。 また、地区内には、スキー場及び母池自然園へ通じる索道が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	295
黒部川の支流、サンナビキ谷の流域にあたり、ブナが優占する落葉広葉樹林を主体とし、尾根筋には、コメツガ、ヒメコマツ等が生育する良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第2種特別地域とする。	1,468
黒部川の支流、猫又谷の流域にあたり、急峻なV字谷地形を呈している。植生は、ブナを主体とし、急崖や尾根筋には、クロベ、コメツガ、ヒメコマツ等が生育する良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第2種特別地域とする。	979
中背山を中央部に挟み、祖母谷と祖父谷の流域によって構成される地域で、谷が入り組んだ急峻な地形を呈している。 また、祖母谷、祖父谷の合流部には、祖母谷温泉があり登山利用の拠点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	4,040
白馬岳への登山のための拠点となる猿倉及び白馬尻への到達道路沿線地域と、小日向山の西側及び南側の地域でブナが優占する落葉広葉樹林が主体となる良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	664

名 称	区 域
小黒部谷	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 4 3 林班の全部並びに 4 2 林班及び 4 4 林班の各一部
遠見尾根	長野県北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 1 1 9 林班及び 1 2 0 林班の各一部 長野県北安曇郡白馬村 大字北城の一部
室堂	富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 1 3 7 林班の一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部
鹿島槍ヶ岳東麓	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 1 1 林班から 1 3 林班までの各一部
剣岳西面	富山県中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 1 2 8 林班から 1 3 1 林班まで及び 1 3 3 林班の各一部
黒部湖	富山県富山市内及び中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 1 0 4 林班、1 0 5 林班及び 1 1 9 林班から 1 2 4 林班までの各一部 富山県富山市 有峰の一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
黒部川の支流の中でも特に急峻で優れた渓谷景観を呈する小黒部谷の流域にあたる地域である。流域全体は、ブナを主とする原生林に覆われ、毛勝三山の稜線部では、風衝低木林や高山植物群落もみられる。 このため、当該地域の風致を保護するため、第2種特別地域とする。	2,926
遠見尾根の北側斜面にあたる地域で、ブナを主とした自然林が広がり、稜線部では低木林となっている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第2種特別地域とする。	321
立山、劔岳及び黒部湖への利用拠点である室堂集団施設地区の区域である。立山自然保護センターを始めとする公共施設や宿舎、園地、野営場等が整備されている他、みくりが池等地区内を探索する園路等も整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	69
大谷原から冷池に向かう登山歩道の沿線部にあたる地域で、ブナを主とする落葉広葉樹林や上部にはダケカンバ等の低木林が生育する良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	369
劔岳から池平山に至る特別保護地区に隣接する地域で、早月尾根には馬場島から劔岳に至る登山道がある。 稜線部は、オオシラビソ、シラビソ等の亜高山帯針葉樹林で、下部の溪流沿いには、ブナ、サワグルミ、カエデ類等の広葉樹林帯となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	893
黒部湖周辺地域で北アルプスの核心部を横断する立山黒部アルペンルートの中継拠点となっている。 黒部湖は、黒四ダムによる人造湖であるが、周囲の高峰と森林によって独特の景観を構成している。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	2,586

名 称	区 域
美女平・湯川谷	富山県富山市 有峰の一部 富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 1 3 8 林班から1 4 1 林班までの各一部
扇沢	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 2 0 林班から2 6 林班までの各一部
薬師岳西山麓	富山県富山市 有峰の一部
高瀬溪谷	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 5 4 林班及び5 8 林班の全部並びに3 5 林班から4 7 林班まで、5 0 林班から5 3 林班まで、5 5 林班から5 7 林班まで、5 9 林班から6 2 林班まで、6 4 林班及び6 5 林班の各一部 長野県大町市 大字平の一部
中房川流域	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 2 0 1 林班から2 1 3 林班まで、2 1 5 林班及び2 1 6 林班の各一部 長野県安曇野市 穂高有明の一部
北ノ俣岳・野口五郎岳山腹	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 6 9 林班及び8 1 林班から9 0 林班までの各一部 岐阜県飛騨市内 国有林飛騨森林管理署 5 4 林班、5 5 林班、5 7 林班及び6 6 林班から6 8 林班までの各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
美女平及び下ノ子平は溶岩性の台状地で、北側は称名川に、南側は常願寺に川急崖を成している。湯川谷は、常願寺川の支流にあたり、立山温泉の近くにはブナ等の自然林に囲まれた泥鰯池がある。 また、立山温泉は五色ヶ原への利用拠点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	1,928
扇沢集団施設地区とその周辺地域及び扇沢への到達道路の沿線地域である。 扇沢は、北アルプスの核心部を横断する立山黒部アルペンルートの拠点にあたり、バスターミナル、駐車場、宿舎等が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	713
真川流域から折立峠を経て寺地山に至る薬師岳西面第1種特別地域に隣接する地域で、ブナを主とする落葉広葉樹林の他、尾根筋にはコメツガ、ヒメコマツ等がみられる良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	1,844
笹平から葛温泉を経て七倉に至る車道の沿線地域、高瀬ダム周辺地域及び高瀬ダムから湯俣に至る歩道の沿線地域等、高瀬溪谷の中心部を構成する地域である。 植生は、七倉付近まではブナ、サワグルミ、トチカエデ類等の落葉広葉樹林帯で、高瀬ダムより上部ではウラジロモミ、クロベ、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山帯針葉樹林と良好な自然景観が残されている。 また、湯俣では、天然記念物の指定を受けている噴湯丘及び球状石灰岩がみられる。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	2,256
燕岳への登山のための利用拠点である中房温泉とその周辺地域、中房温泉への到達道路の沿線地域及び有明山の周辺地域で構成される地域で、ブナ、カエデ等の落葉広葉樹林帯から上部はウラジロモミ、シラビソ等の亜高山帯針葉樹林へと移行する良好な自然景観が残されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	1,900
北ノ俣岳から黒部五郎岳を経て双六岳へ至る第1種特別地域に隣接する地域で、コメツガ、オオシラビソ、トウヒ等を主とする亜高山帯針葉樹林となった良好な自然景観が残されている場所である。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	785

名 称	区 域
抜戸岳・笠ヶ岳山腹	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 ９５林班から９７林班まで、１０３林班から１０５林班まで、１３８林班から１４０林班まで、１５２林班、１５３林班及び１５５林班から１５９林班までの各一部
蒲田川流域	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １６４林班、１６６林班、１７７林班から１７４林班まで及び１８１林班の全部並びに１６８林班、１６９林班、１７５林班及び１７７林班か１８０林班までの各一部 岐阜県高山市 奥飛騨温泉郷神坂の一部
島々谷	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 ３０林班から３６林班までの全部並びに１４林班、１５林班、１８林班、１９林班、２２林班、２４林班から２９林班まで及び３７林班から４１林班までの各一部 長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２２６林班及び２２７林班の各一部
上高地・徳沢	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 ８４林班、１１４林班及び１１５林班の各一部 長野県松本市 安曇の一部
焼岳北山麓	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １８５林班及び１８６林班の各一部 岐阜県高山市 奥飛騨温泉郷中尾の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
笠ヶ岳周辺の第1種特別地域に隣接する地域で、コメツガ、トウヒ、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山帯針葉樹林となっている。 また、錫杖岳は岩峰によって特異な山容を呈し、笠ヶ岳に至る稜線部では、ハイマツ群落もみられる等、良好な自然景観が残されている場所である。 このため、当該地域の風致を保護するため、第2種特別地域とする。	948
蒲田川の流域にあたり、新穂高温泉で中崎山を挟んで左俣谷と右俣谷とに大きく分かれる。谷の上部は急峻なため各所で崩壊地や露出した岩場がみられる。 川岸には、ヤナギ類が生育し、ワサビ平周辺ではブナ林、穂高平周辺ではウラジロモミの林がみられる。 また、新穂高温泉は、岐阜県側から槍・穂高方面に向かうための利用拠点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	2,109
大滝山から霞沢岳にかけての特別保護地区に隣接する地域及び島々谷から徳本峠に至る歩道の沿線地域で、島々谷の下部はブナ、ミズナラ、サワグルミ等の落葉広葉樹林帯であるが、大半の地域は、シラビソ、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山針葉樹林となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	1,229
上高地集団施設地区及び徳沢の環境省所管地にかかる地域である。 上高地は、北アルプス南部における最大の利用拠点でありビジターセンター、総合案内所等の公共施設を始め、宿舎、野営場等が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	96
割谷山から焼岳にかけての特別保護地区及び第1種特別地域に隣接する地域で、急峻で表土も浅く各所で崩壊地がみられる。 植生は、ダケカンバ、コメツガ、シラビソ等が生育する他、中腹ではシラカンバの群生地やススキの草原もみられる。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	419

名 称	区 域
平湯	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １０３林班、１８８林班、１８９林班及び１９４林班から１９６林班までの全部並びに１８７林班、１９０林班から１９３林班まで及び１９７林班の各一部 岐阜県高山市 奥飛騨温泉郷一重ヶ根及び奥飛騨温泉郷平湯の各一部
中ノ湯・沢渡・白骨	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 ７８林班、７９林班、１２０林班及び１２２林班から１２５林班までの全部並びに７４林班、８０林班から８２林班まで、１２１林班、１２６林班から１２９林班まで、１３１林班及び１３２林班の各一部 長野県松本市 安曇の一部
乗鞍岳東山腹・乗鞍高原	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 １３４林班から１３７林班まで、１４０林班、１４３林班から１４４林班までの各一部 長野県松本市 安曇の一部
乗鞍岳西山腹	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １１２林班の全部並びに３０林班、５４林班から５６林班まで、８８林班から９０林班まで、１０１林班から１０３林班まで、１１０林班、１１１林班及び１１３林班の各一部 岐阜県高山市 丹生川町池之俣及び丹生川町岩井谷の各一部
乗鞍鶴ヶ池	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 １２０林班の一部
合 計	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
平湯集団施設地区を中心とし、白谷山北西部、安房峠への車道沿線及び乗鞍スカイライン沿線を含む地域で、ブナ、ミズナラ、シラカンバ等の落葉広葉樹林から、上部はシラビソ、トウヒ、コメツガ等の亜高山帯針葉樹林となっている。 また、焼岳付近では、焼岳の火山活動によって立ち枯れ状となった林や、雪田草原がみられる他、アカンダナ山周辺では、大規模な崩壊地植生がみられる。 平湯集団施設地区は、平湯温泉を中心に宿舎、野営場、スキー場等が整備され、上高地、乗鞍方面へのマイカー規制の発着点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	2,516
沢渡から中ノ湯を経て安房峠に至る車道の沿線地域及び白骨温泉の周辺地域で、ブナ、ミズナラ、トチ、サワグルミ等の落葉広葉樹林を主体とし、梓川及び湯川が急峻な渓谷を構成している。 また、沢渡は上高地へのマイカー規制の発着点として駐車場、宿舎等が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	3,302
乗鞍高原集団施設地区とその周辺地域及び乗鞍岳東面第1種特別地域に隣接する地域で、上部はシラビソ、オオシラビソ、コメツガ等の亜高山帯針葉樹林がみられる。乗鞍高原一帯は、シラカンバ、ミズナラ等の落葉広葉樹林の他、放牧のための草原が広がっている。 乗鞍高原集団施設地区には、乗鞍自然保護センター、駐車場等の公共施設を始め、宿舎、スキー場等が整備されている。 また、乗鞍岳へのマイカー規制の発着点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	1,779
乗鞍岳の西側で、特別保護地区及び第1種特別地域に隣接する地域である。 植生は、シラビソ、オオシラビソ、コメツガを主とする亜高山帯針葉樹林で千町ヶ原には高層湿原がみられる。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	827
乗鞍鶴ヶ池集団施設地区の区域で、駐車場、バスターミナル、宿舎等が整備されている。また、畳平及び鶴ヶ池の周囲には、高山植物群落がみられ、池を回遊する園路が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第2種特別地域とする。	36
	39,776

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表14：第3種特別地域総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 100林班から103林班までの各一部 糸魚川市 大字大所及び大字山之坊の各一部	1,899	
		小 計	1,899
富山県	魚津市内 国有林富山森林管理署 59林班の全部並びに55林班、56林班及び58林班の各一部	1,410	
	中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 134林班の全部並びに127林班、128林班、132林班、133林班及び135林班の各一部	1,435	
	中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 139林班の一部 中新川郡立山町 大字芦峠寺の一部	1,325	
	下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 10林班、24林班及び25林班の全部並びに11林班の一部	1,838	
		小 計	6,008
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 142林班の全部並びに135林班から137林班まで、140林班及び145林班から149林班までの各一部 松本市 安曇の一部	936	

	大町市内 国有林中信森林管理署 ８林班から１１林班まで、１３林班、４４林班から４７林班まで、５０林班から５３林班まで、５５林班から５７林班まで及び５９林班の各一部	2,844	
	安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２０２林班から２０５林班まで、２０９林班から２１３林班まで及び２１９林班から２２４林班までの各一部	919	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 １００林班の一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	55	
		小 計	4,754
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 １８２林班の全部並びに１８３林班及び１８４林班の各一部 高山市 岩井町、奥飛騨温泉郷神坂及び奥飛騨温泉郷中尾の各一部	981	
		小 計	981
合 計		13,642	

(表 15 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
蓮華温泉周辺地域	新潟県糸魚川市内 国有林上越森林管理署 100 林班から 103 林班までの各一部 新潟県糸魚川市 大字大所及び大字山之坊の各一部 長野県北安曇郡小谷村内 国有林上越森林管理署 100 林班の一部
黒薙川流域	富山県下新川郡宇奈月町内 国有林富山森林管理署 10 林班、24 林班及び 25 林班の全部並びに 11 林班の一部
拇池	長野県北安曇郡小谷村 大字千国の一部
毛勝三山西面	富山県魚津市内 国有林富山森林管理署 59 林班の全部並びに 55 林班、56 林班及び 58 林班の各一部 富山県中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 127 林班及び 128 林班の各一部
鹿島槍ヶ岳山麓	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 8 林班から 11 林班まで及び 13 林班の各一部
大日岳西面	富山県中新川郡上市町内 国有林富山森林管理署 134 林班の全部並びに 132 林班、133 林班及び 135 林班の各一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部
千寿ヶ原	富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 139 林班の一部 富山県中新川郡立山町 大字芦峯寺の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
蓮華温泉に到達する車道沿線、丸倉山東面、平馬ノ平及びフスブリ山東面の地域であり、丸倉山東麓部、大所川上流部は、ブナの自然林となっており、平馬ノ平には高層湿原がみられる。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	1,902
黒部川本流右岸域及び黒薙川の流域にあたり、落葉広葉樹林と急崖による溪谷景観をつくっている。 また、黒部川沿いには黒部峡谷鉄道が整備されている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	1,838
拇池高原の第1種特別地域及び第2種特別地域に隣接する官行造林地である。 当該地域の風致を保護するため、第3種特別地域とする。	52
サンナビキ山から毛勝三山を経て赤谷山に至る稜線の西側山腹で、シラビソ、オオシラビソの亜高山帯針葉樹林を主体とする地域である。 このため、当該地域の風致を保護するため、第3種特別地域とする。	1,795
鹿島槍ヶ岳の東側山麓にあたり、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林となっている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第3種特別地域とする。	393
大日岳から早乙女岳、前大日岳へと続く地域で、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林の他、稜線部では、コメツガ等の亜高山帯針葉樹林となっている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第3種特別地域とする。	2,362
立山地区への入口部にあたり、千寿ヶ原美女平線鋼索鉄道の起点となっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	13

名 称	区 域
高瀬溪谷	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 44林班から47林班まで、50林班から53林班まで、55林班から57林班まで及び59林班の各一部
有明・中房	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 202林班から205林班までの各一部
常念山脈東山腹	長野県安曇野市内 国有林中信森林管理署 209林班から213林班まで及び219林班から224林班までの各一部
西穂高岳西面	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 182林班の全部並びに183林班及び184林班の各一部 岐阜県高山市 奥飛騨温泉郷神坂及び奥飛騨温泉郷中尾の各一部
日影平	岐阜県高山市 岩井町の一部
乗鞍岳東山麓	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 142林班の全部、並びに135林班から137林班、140林班及び145林班から149林班の各一部 長野県松本市 安曇の一部
合 計	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
高瀬溪谷の第1種特別地域及び第2種特別地域に挟まれた地域で、急峻な地形を呈し、コメツガ、クロベ、シラビソ等が森林を構成している。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする	2,451
中房温泉へ到達する道路沿線地域で、ブナ、ミズナラ、カエデ類等の落葉広葉樹林の中にカラマツの植林地が広がっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	272
常念山脈東面第1種特別地域に隣接する地域で、シラビソ、オオシラビソ等の亜高山帯針葉樹林となっている。 このため、当該地域の風致を保護するため、第3種特別地域とする。	647
割谷山から西穂高岳にかけての稜線部の西側にあたる地域で、下部にはカラマツの植林地がみられ、上部はシラビソ、トウヒ、ダケカンバ等の森林となり、稜線付近では、矮性化している。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする	885
日影平山を中心とする台状地で、ダケカンバ、コメツガ、ミズナラ等の自然林に囲まれた地域である。ここには、宿舎、スキー場等の利用施設が整備され、乗鞍岳への利用拠点にもなっている。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	96
乗鞍岳の東山麓部及び乗鞍高原の周辺地域で、ブナ、ミズナラ、シラカンバ等の落葉広葉樹林の他、カラマツ等の植林地も多くみられる。 このため、当該地域の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用の促進を図るため、第3種特別地域とする。	936
	13,642

(オ) 指定湖沼又は指定湿原

汚排水の排出の規制に係る湖沼又は湿原を次のとおりとする。

(表 16 : 指定湖沼又は指定湿原表)

名 称	位 置	地 域 地 区
刈込池	富山県富山市	第 1 種特別地域
泥鰯池	富山県富山市	第 2 種特別地域
多枝原池	富山県富山市	第 1 種特別地域
みくりが池	富山県中新川郡立山町	第 2 種特別地域
鷺羽池	長野県大町市	特別保護地区
明神池	長野県松本市	特別保護地区
田代池	長野県松本市	特別保護地区
大正池	長野県松本市	特別保護地区
風吹大池	長野県北安曇郡小谷村	第 1 種特別地域
白馬大池	長野県北安曇郡小谷村	特別保護地区
鶴ヶ池	岐阜県高山市	第 2 種特別地域
亀ヶ池	岐阜県高山市	特別保護地区
五ノ池	岐阜県高山市	特別保護地区
権現池	岐阜県高山市	特別保護地区

湖 沼 （ 湿 原 ） の 概 要	面積（ha）	旧計画との関係
立山温泉の東、湯川谷の峡谷内に位置し、火山活動を成因とする自然性の高い湖沼である。	1	昭59. 6. 15告示
立山温泉のすぐ北に位置し、立山の火山活動を成因とする自然性の高い湖沼である。	6	昭59. 6. 15告示
立山温泉南方の白状地に位置し、立山の火山活動を成因とする自然性の高い湖沼である。	1	昭59. 6. 15告示
室堂集団施設地区内に位置し、立山カルデラ景観の中核をなす火口湖である。	6	昭59. 6. 15告示
鷲羽岳の東南、標高2, 900mに位置する極めて自然性の高い湖沼である。	1	昭59. 6. 15告示
明神岳の南に位置する湧水池で、極めて自然性の高い湖沼である。	1	昭59. 6. 15告示
大正池と同様の成因を持つ堰き止め湖で、一部湿原化しており景観上優れている。	1	昭59. 6. 15告示
焼岳の噴火によって梓川が堰き止められて生じた湖沼で、自然景観に優れている。	1.5	昭59. 6. 15告示
標高2, 000mに位置する火口湖で、自然性の高い湖沼である。	9	昭59. 6. 15告示
白馬乗鞍岳の西に位置し、火山活動を成因とする自然性の高い湖沼である。	6	昭59. 6. 15告示
乗鞍岳の火山活動を成因とし、自然性、景観性とも優れた湖沼である。	3	昭59. 6. 15告示
乗鞍岳の火山活動を成因とし、自然性、景観性とも優れた湖沼である。	1	昭59. 6. 15告示
乗鞍岳の火山活動を成因とし、自然性、景観性とも優れた湖沼である。	4	昭59. 6. 15告示
乗鞍岳の火山活動を成因とし、自然性、景観性とも優れた湖沼である。	4	昭59. 6. 15告示

(カ) 乗入れ規制地区

車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する地域（以下「乗入れ規制地区」という。）を次のとおりとする。

(表 17：乗入れ規制地区表)

名 称	区 域	地種区分
樽池	長野県北安曇郡小谷村大字千国の一部 （以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。）	第 1 種特別地域

区 域 の 概 要	面積 (ha)	備考
当該地域は、高層湿原植物群落を代表とする梅池湿原を中心に、高山帯から山地帯に至る多様な自然植生を有し、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等の大型哺乳類、多くの鳥類、昆虫類が分布する中部山岳国立公園北部の優れた景観地である。 季節によりミズバショウ、ニッコウキスゲ等が一面を覆う梅池自然園を囲み、オオシラビソ、ダケカンバ等の森林が広がる。 また、梅池の上部に位置する天狗原、白馬乗鞍岳には、ライチョウが生息する。 近年、この優れた自然景観地に、残雪期を中心として雪上車、スノーモービル等が進入することにより樹木の損傷、湿原の貴重な植生が踏み荒らされる等、自然環境保全上大きな問題となっている。 本指定地域は、上記の貴重な自然環境の保護を図るため、雪上車等の乗入れ等による自然環境への悪影響が生じている地域、及びその恐れが大きくなっている地域を選定したものである。	348	

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 18 : 普通地域総括表)

県 名	区 域	面 積 (ha)	
新潟県	糸魚川市内 国有林上越森林管理署 106 林班の全部並びに 103 林班、105 林班及び 107 林班の各一部 糸魚川市 大字大所、大字山之坊及び大字小滝の各一部	2,470	
		小 計	2,470
富山県	魚津市内 国有林富山森林管理署 55 林班から 58 林班までの各一部	1,092	
	中新川郡上市町 国有林富山森林管理署 126 林班の全部並びに 127 林班から 130 林班ま で及び 132 林班の各一部 中新川郡上市町 伊折外六ヶ村入会地の一部	1,502	
		小 計	2,594
長野県	松本市内 国有林中信森林管理署 23 林班、133 林班、138 林班、139 林班及び 150 林班から 154 林班までの全部並びに 22 林班、 24 林班から 29 林班まで、37 林班から 41 林班ま で、126 林班から 132 林班まで、134 林班、13 6 林班、137 林班、144 林班、145 林班及び 14 7 林班から 149 林班までの各一部 松本市 安曇の一部	4,147	
	大町市内 国有林中信森林管理署 7 林班、27 林班及び 79 林班の全部並びに 8 林班か ら 11 林班まで、20 林班から 22 林班まで、26 林 班、35 林班から 40 林班まで、60 林班から 65 林班 まで及び 76 林班から 78 林班までの各一部	4,540	

	安曇野市内 国有林中信森林管理署 ２１４林班及び２１７林班の全部並びに２０１林班から２０３林班まで、２１０林班から２１３林班まで、２１５林班、２１６林班及び２１９林班から２２５林班までの各一部	3,001	
	北安曇郡白馬村内 国有林中信森林管理署 １２２林班及び１２９林班の全部並びに１２３林班、１２４林班、１２７林班及び１２８林班の各一部 北安曇郡白馬村 大字北城の一部	1,154	
	北安曇郡小谷村内 国有林中信森林管理署 １３０林班及び１３１林班の各一部 北安曇郡小谷村 大字千国の一部	516	
		小 計	13,358
岐阜県	高山市内 国有林飛騨森林管理署 ９林班、２４林班、２９林班、５７林班、８６林班、８７林班、９１林班、１００林班から１０２林班まで、１０４林班、１１０林班から１１２林班まで、１１４林班から１２１林班まで、１２３林班から１２５林班まで、１３０林班、１３１林班、１３３林班から１３５林班まで及び１３８林班の全部並びに１２林班、１３林班、２３林班、２５林班、２８林班、３０林班、５４林班から５６林班まで、８８林班から９０林班まで、１０１林班、１０２林班、１１０林班、１１１林班、１１３林班、１１９林班及び１２２林班の各一部 高山市 奥飛騨温泉郷神坂、奥飛騨温泉郷中尾、奥飛騨温泉郷一重ヶ根、丹生川町池之俣、丹生川町岩井谷及び丹生川町久手の各一部	4,407	
		小 計	4,407
合 計		22,829	

(5) 面積内訳

ア 地域地区別土地所有別面積

(表 19 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地 域 区 分		特 別 地 域								
地 種 区 分		特別保護地区			第 1 種			第 2 種		
土 地 所 有 別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
新 潟 県	土地所有別面積	1,397	—	—	—	—	—	2,295	—	—
	地 種 区 分 面 積	1,397			—			2,295		
	地域地区別面積				4,194					
	地 域 別 面 積	5,591								
富 山 県	土地所有別面積	31,485	—	1,109	14,901	—	3,601	14,426	—	2,307
	地 種 区 分 面 積	32,594			18,502			16,733		
	地域地区別面積				41,243					
	地 域 別 面 積	73,837								
長 野 県	土地所有別面積	21,746	1,432	4	10,455	755	—	10,854	1,701	553
	地 種 区 分 面 積	23,182			11,210			13,108		
	地域地区別面積				29,072					
	地 域 別 面 積	52,254								
岐 阜 県	土地所有別面積	6,956	—	—	3,930	—	305	5,920	36	1,684
	地 種 区 分 面 積	6,956			4,235			7,640		
	地域地区別面積				12,856					
	地 域 別 面 積	19,812								
合 計	土地所有別面積	61,584	1,432	1,113	29,286	755	3,906	33,495	1,737	4,544
	地 種 区 分 面 積 (比率)	64,129 (36.8)			33,947 (19.5)			39,776 (22.8)		
	地域地区別面積 (比率)				87,365 (50.1)					
	地 域 別 面 積 (比率)	151,494 (86.9)								

(単位：面積h a、比率%)

			普 通 地 域 (陸 域)			合 計 (陸 域)			海中公園地区
第 3 種									
国	公	私	国	公	私	国	公	私	—
794	190	915	1,447	100	923	5,933	290	1,838	—
1,899			2,470			8,061			—
									—
									—
4,686	—	1,322	2,530	64	—	68,028	64	8,339	—
6,008			2,594			76,431			—
									—
									—
4,377	360	17	12,953	370	35	60,385	4,618	609	—
4,754			13,358			65,612			—
									—
									—
335	117	529	3,735	39	633	20,876	192	3,151	—
981			4,407			24,219			—
									—
									—
10,192	667	2,783	20,665	573	1,591	155,222	5,164	13,937	—
13,642 (7.8)			22,829 (13.1)			174,323 (100)			—
									—
									—

イ 地域地区別市町村別面積

(表 20 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : h a)

地域地区 市町村名		特 別 地 域					普通地域 (陸域)	合 計 (陸域) (A)	海中公 園地区 (A')
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計			
新潟県	糸魚川市	1,397	—	2,295	1,899	5,591	2,470	8,061	
小 計		1,397	—	2,295	1,899	5,591	2,470	8,061	
富山県	魚津市	—	—	—	1,410	1,410	1,029	2,502	
	富山市	21,517	11,422	6,427	1,325	40,691	—	40,691	
	中新川郡 立山町								
	上新市町	1,304	300	893	1,435	3,932	1,502	5,434	
	下新川郡 宇奈月町	8,262	4,481	9,413	1,838	23,994	—	23,994	
	朝日町	1,511	2,299	—	—	3,810	—	3,810	
小 計		32,594	18,502	16,733	6,008	73,837	2,594	76,431	
長野県	松本市	11,802	1,000	6,360	936	20,098	4,147	24,245	
	大町市	7,732	6,423	3,338	2,844	20,337	4,540	24,877	
	安曇野市	516	1,475	1,946	919	4,856	3,001	7,857	
	北安曇郡 白馬村	2,632	1,619	985	—	5,236	1,154	6,390	
	小谷村	500	693	479	55	1,727	516	2,243	
小 計		23,182	11,210	13,108	4,754	52,254	13,358	65,612	
岐阜県	高山市	6,713	3,832	7,394	981	18,920	4,407	23,327	
	飛騨市	243	403	246	—	892	—	892	
小 計		6,956	4,235	7,640	981	19,812	4,407	24,219	
合 計		64,129	33,947	39,776	13,642	151,494	22,829	174,323	

(6) 施設計画

ア 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

(表 2 1 : 保護施設表)

番号	種 類	位 置
1	植生復元施設	富山県中新川郡立山町 (室堂)
2	植生復元施設	富山県中新川郡立山町 (天狗平)
3	植生復元施設	富山県中新川郡立山町 (弥陀ヶ原)
4	植生復元施設	長野県松本市 (乗鞍岳)
5	植生復元施設	長野県北安曇郡白馬村 (白馬岳)
6	植生復元施設	長野県南安曇郡安曇村 (上高地)
7	動物繁殖施設	長野県松本市 (上高地)
8	砂防施設	長野県松本市 (梓川)

整 備 方 針	旧計画との関係
公園利用者の踏み荒らしによる裸地化を防止し、植生の復元を図る。	昭59. 6. 15告示
公園利用者の踏み荒らしによる裸地化を防止し、植生の復元を図る。	昭59. 6. 15告示
公園利用者の踏み荒らしによる裸地化を防止し、植生の復元を図る。	昭59. 6. 15告示
公園利用者の踏み荒らしによる裸地化を防止し、植生の復元を図る。	昭59. 6. 15告示
公園利用者の踏み荒らしによる裸地化を防止し、植生の復元を図る。	昭59. 6. 15告示
上高地の景観の重要な構成要素であるケショウヤナギ林、カラマツ林等の保全を図るため、立入防止のための施設、生成基盤の保全、後継樹の育成等のための施設の整備を図る。	平9. 9. 18告示
大正池から明神に至る梓川及びその支流沿いに生息するクモマツマキチョウ、ミヤマシロチョウ、オオイチモンジ等の高原蝶の繁殖、復元を図るため、生息環境の修復、保護のための立ち入り防止等のための施設の整備を図る。	平9. 9. 18告示
梓川の景観の保全等を図るため、梓川の堆積土砂の除去、護岸の補修等を図る。	平9. 9. 18告示

イ 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表 2 2 : 集団施設地区)

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
1	室堂	富山県中新川郡立山町内 国有林富山森林管理署 137林班の一部 富山県中新川郡立山町内大 字芦峯寺国有地の一部	立山黒部アルペンルートの重要中継地点として、また、立山・劔岳周辺への登山や自然探勝の基地として機能させるとともに、室堂地区の山岳景観を構成する地形、地質、植生等の自然解説やインタープリテーション機能を重視した整備を進める。

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
雷鳥沢整備計画区	計画区北東部に位置し、既設の野営場を中心とした計画区である。 立山、剣岳周辺の登山者やハイカーの利用拠点として野営場施設の充実、整備を図る。 収容力は原則として現状以下とする。	2.7	一般計画 昭45.12.12決定 区域 昭45.12.12決定 昭48.9.27変更 昭59.6.15再検討
地獄谷整備計画区	計画区北西部に位置し、地獄谷の火山現象等が見られる計画区である。 地獄谷等の探勝のため、安全確保に十分配慮しつつ、園路等の充実、整備を図る。	19.3	詳細計画 昭45.12.12決定 昭48.9.27変更 昭59.6.15再検討
室堂平整備計画区	計画区中央部に位置し、既設の宿泊施設等を中心とした計画区である。 ライチョウや高山植生に代表される自然の保護を前提に、展望所、休憩所、園路、標識等の整備を図り、適正な利用を推進する。 宿泊施設は山荘5棟とし、収容力は原則として現状以下とする。	42.6	平4.7.14変更
ターミナル整備計画区	室堂周辺利用者のための博物展示施設、駐車場等の公共施設を中心とした計画区である。 既存施設の整備を図るとともに、国立公園の適正な利用を推進するためにインフォメーションや管理機能等の充実を目指し、整備を進める。 宿泊施設はホテル1棟とし、収容力は原則として現状以下とする。	4.5	
面積計		国	公
		69.1	0
		69.1	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
3	扇沢	長野県大町市内 国有林中信森林管理署 5 2 4 林班、5 2 5 林班 の各一部	本地区は、立山黒部アルペンルートの長野県側からの入口に当たり、中部山岳国立公園立山黒部地域の入園口として自動車及び利用者の一時滞在、特に待合利用のための駐車場、広場、休憩所等のターミナル施設の充実、整備を図るものとする。 また、針ノ木岳を対象とした登山、自然探勝の基地としての利用を促進するとともに、高山帯の動物、高山帯植物の生態観察を目的とする小規模な自然動物園及び自然植物園等の教化施設を整備するものとする。

整備計画区 及び基盤施設	整 備 方 針	面積(ha)	旧計画との関係	
籠川左岸整備計画区	既に駐車場、案内所、休憩所等のターミナル施設が整備されている計画区である。計画区上流部は、立山黒部アルペンルートの利用拠点として、各施設の充実、整備を図るものとする。 計画区下流部は、籠川右岸整備計画区への緩衝帯として修景園地を主体とし、一部休憩広場を整備するものとする。	8.6	一般計画 昭45.8.30決定 区域 昭45.8.30決定 昭59.6.15再検討	
籠川右岸整備計画区	既に宿舎等が整備されている計画区である。 計画区中央部は、既設宿舎の充実、整備を図るものとし、その下流部は散策を主とした園地整備を図るものとする。 また、計画区上流部は学生生徒等による教育的利用を目的とした高山植物の生態観察のための強化施設を整備するものとする。	13.1	詳細計画 昭45.8.30決定 昭59.6.15再検討 平4.7.14変更	
面 積 計		国	公	私
		21.7	0	0
		21.7		

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
4	上高地	長野県松本市内 国有林中信森林管理署 84林班、114林班の 各一部 長野県松本市安曇の一部	上高地は、わが国屈指の山岳最観を誇る景勝地であり、特別名勝、特別天然記念物でもあることから、自然保護を最重点とし、北アルプス登山及び上高地周辺における質の高い自然とのふれあいの拠点としての整備を行う。 各施設の整備に当たっては、地区の適正収容力に応じた規模とし、構造・形態等は現状の景観を損なわないよう十分留意するとともに、今後さらに利用の分散化及び自然探勝のための施設を充実するために整備を図り、適正な公園利用を推進する。 また、梓川の水質改善を推進するものとし、さらに梓川の河床上昇に伴う災害防止の観点から、護岸を始めとする防災施設の整備及び河床整理についても現状の景観を損なわないよう十分配慮し、地区全体の保全を図るものとする。

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
小梨平整備計画区	地区最奥部に位置し、上高地以奥の出入り口として、ビジターセンター、野営場等の基幹施設を中心とする計画区である。 ビジターセンター等は、既存施設の充実を図り、梓川河畔部については、ビジターセンター付帯の園地として整備を図る。野営場については、施設の改善を図るものとし、その際小梨平のフリーテントサイトにおいては、周辺の植生保護を図る。 地区の水源としての清水川は、必要最小限の給水施設の整備を除き厳重な保護を図る。	10.5	一般計画 昭27.3.1決定 区域 昭32.10.1決定 昭59.6.15再検討 平4.7.14変更 詳細計画 昭59.6.15決定 平4.7.14変更 平9.9.18変更
梓川右岸整備計画区	梓川右岸の3箇所 に点在し、宿泊施設を中心とする計画区である。 宿泊収容力は現状規模にとどめるものとし、既存宿舎の充実に重点を置くものとする。 なお、風致との調和を図るため、地域全体として意匠を統一し、又歴史的背景に鑑み、登山客等の宿泊についても十分配慮した整備を図る。 さらに、快適な公園利用を進めるため、歩行者と管理・物資運搬用車両等との分離対策を進める。	12.3	
梓川左岸整備計画区	河童橋左岸及び道路（車道）沿線に位置し、宿泊施設を中心とする計画区である。 宿泊収容力は現状規模にとどめるものとし、既存宿舎の充実に重点を置くものとする。 なお、風致との調和を図るため、地域全体として意匠を統一し、又歴史的背景に鑑み、登山客等の宿泊についても十分配慮した整備を図る。 さらに、快適で安全な公園利用を進めるため、歩行者と管理・物資運搬用車両等との分離対策を進める。特に車道沿いについては付帯歩道を整備し、歩行者の安全を確保する。	6.6	
梓川中央整備計画区	上高地への唯一のアクセス道路（車道）の終点部に位置し、上高地インフォメーションセンター（環境省上高地自然保護官事務所）、総合案内所等公共性の高い施設を中心とする計画区である。 既存駐車場については、風致との調和を図りつつ、周辺整備と併せて更に有効に活用するための整備を図る。なお、総合案内所の山側の従業員宿舎等の整理統合を推進する。 その他の施設については、地区の風致に留意し、既存施設の改善整備程度にとどめるものとする。 また、車道沿いに歩道を整備し、歩行者の安全を図る。	11.6	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
梓川河畔整備計画区	梓川両岸に位置し、上高地の自然探勝のための園路等の施設を中心とする計画区である。 河童橋から田代・穂高橋間の梓川両岸において、既設周遊園路の適正かつ有効な利用を推進するため、公衆トイレ、卓ベンチ、各種標識類等の施設の充実を図る。 中の瀬地区は河童橋方面へ集中する利用者の分散を図るため、多目的広場の整備を図るとともに、梓川に横断歩道橋の整備を図る。 また、快適な公園利用を進めるため歩行者と管理・物資運搬用車両等との分離対策を進める。	32.6	
玄文沢整備計画区	地区内梓川右岸最下流部に位置し、上高地以奥の山小屋等の物資運搬拠点等としての荷揚げ・下げ用広場等公共性の高い施設を中心とする計画区である。 集団施設地区の管理ヤード、地区の業務用車輛の乗り換え基地として、倉庫、駐車場等を整備するとともに、し尿・雑排水の終末処理場等の整備を図る。	6.6	
道路（車道）	地区入口より梓川中央整備計画区に至る唯一のアクセス道路（車道）の整備を図るとともに、車輛の道路外への違法駐車及び園路内への進入防止のための施設の整備を図る。		
給水施設	清水川を水源とし、地区内の施設へ供給する給水施設の整備を図る。		
排水施設	地区内の施設から排出されるし尿・雑排水等処理する排水施設の整備を図る。		
面積計		国	私
		80.2	0
		80.2	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
5	乗鞍高原	長野県松本市安曇の一部	乗鞍岳東山麓の広大な高原を特質とし、この自然環境を活用した保健、休養の場として設定する地区である。 自然探勝、スキー、乗鞍岳登山の基地として整備する。 また、滞在型利用のための、ピクニック園地、運動施設等の整備についても、風致景観との調和を図りつつ進めるものとする。

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
鈴蘭・檜ノ木整備計画区	道路沿線の、樹林地を背景とした宿舍、売店、公共施設等からなる計画区である。 樹林の保護に配慮し、自然と調和した集落景観の形成を図る。計画区中央部は、当集団施設地区の拠点として既存の広場、博物展示施設、の充実、整備を図る。	185.8	一般計画 昭30.11.11決定 昭39.12.17変更 区域 昭32.10.1決定 昭39.12.17変更 昭52.6.1変更 昭59.6.15再検討
牛留整備計画区	牛留池や善五郎の滝を囲む樹林地があり、休暇村が位置する計画区である。 休暇村施設を中心とした整備を図る。 牛留池周辺は景観の保全に留意し、自然研究路等による教化を主体とした園地として整備するとともに、シラカンバ、ミズナラ等の疎林地帯はピクニック園地として整備する。 園地利用等のため、駐車場、休憩施設、多目的広場等当計画区に隣接するスキー場に必要最小限の施設について充実、整備を図る。	45.6	詳細計画 昭39.12.17決定 昭52.6.1変更 昭59.6.15再検討 平4.7.14変更
六兵整備計画区	一ノ瀬、奥一ノ瀬、女小屋整備計画区の導入部に当たり、シラカンバやミズナラ等の樹林が存在する計画区である。 運動利用も含めた園地とし、周辺環境との調和を図りつつ地況に適した運動施設等を整備する。 上高地・乗鞍スーパー林道沿線には、修景工を施す。	69.0	
女小屋整備計画区	良好な樹林地からなり、地区の高原景観の中心部を構成する計画区である。 自然環境の保全を優先し、施設の整備は、自然探勝のための歩道等必要最小限にとどめるものとする。	132.7	
一ノ瀬整備計画区	シラカンバ林、放牧地、溪流等からなる計画区である。 自然環境を活かしたピクニック園地とし、広場、休憩施設、駐車場等を整備する。 計画区南西部のミズバショウ群生地は植生の保護に重点を置き、施設としては、探勝歩道を整備する程度にとどめるものとする。	87.8	
奥一ノ瀬整備計画区	既存の野営場を主体とした計画区である。 休暇村の一環としてテントサイト等野営場施設を整備し、シラカンバ林内の落ち着いた空間形成を図る。	10.1	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的

整備計画区 及び基盤施設	整 備 方 針			面積(ha)	旧計画との関係	
道路（車道）	県道乗鞍岳線については、地区内の基幹道路及び乗鞍岳へのアプローチ道路として整備する。 スーパー林道については、鈴蘭・檜ノ木整備計画区と一ノ瀬整備計画区を連絡する道路として整備する。					
道路（自転車道）	鈴蘭・檜ノ木整備計画区と奥一ノ瀬整備計画区を連絡するとともに、自転車によって地区内を探勝利用できるよう整備する。					
面 積 計			国	公		私
			0	384.4		182.6
			531.0			

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
6	乗鞍鶴ヶ池	岐阜県高山市内 国有林飛騨森林管理署 120林班の一部	自動車利用が可能な地区として本邦最高所であり、展望と高山植物群落やライチョウ等の興味対象に恵まれた乗鞍岳一帯の自然探勝のための利用基地としての整備を図る。 施設の整備に当たっては、高山地帯としての自然環境の保全に努め、現状の景観を損なわないよう十分配慮する。

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積 (ha)	旧計画との関係
畳平ターミナル 整備計画区	宿泊施設、公共施設を中心とした計画区である。 地区のターミナルとして駐車場及び付帯施設を整備し、地区の案内機能を持たせる。 宿泊施設は、既存施設の充実を図るとともに、収容力は、原則として現状以下とする。 駐車場から背後の展望地点までは、歩道及び園地の整備を図る。	13.2	一般計画 昭39.12.17決定 区域 昭39.12.17指定 昭59.6.15再検討
鶴ヶ池整備計画区	鶴が池、畳平周辺を中心として高山植物群落が広がる計画区である。 自然探勝のための歩道等の整備を図るとともに、高山植物群落の保護を図る。	18.5	詳細計画 昭39.12.17決定 昭59.6.15再検討 平4.7.14変更
不消ヶ池整備計画区	地区の水源地として重要な計画区である。 給水施設の充実整備を図り、水源管理及び周辺環境の保全のため立入禁止等の措置を行う。	5.0	
面積計		国	私
		36.7	0
		36.7	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的
7	平湯	岐阜県高山市飛騨温泉郷平湯平湯の一部	乗鞍岳、笠ヶ岳等を抱える中部山岳国立公園南部の一部帯の利用拠点であり、自然環境の保全に留意しつつ、登山、野営、保養等のための宿泊基地として整備を行う。 また、上高地への、岐阜県側の乗換・中継拠点として、適正な利用への誘導のための情報提供施設等必要な施設の整備を図るものとする。 なお、温泉法に基づく国民保養温泉地にも指定されており、施設の整備に当たっては、温泉利用を促進するための整備にも配慮するものとする。

整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
アカンダナ整備 計画区	地区北部に位置し、アカンダナ山の緩やかな山麓斜面に広がる計画区である。 既存樹林の保全に留意し、上高地への玄関施設となる駐車場、利用者への情報提供のための施設や園地等の整備を図るものとする。 また、安房谷沿いの既存露天風呂利用者のために、連絡散策路及び簡単な周辺整備を図るものとする。	30.4	一般計画 昭30.11.11決定 区域 昭40.1.18指定 昭48.2.3変更 昭59.6.15再検討
温泉街北整備計 画区	地区中部に位置し、既存の温泉集落地を中心とする計画区である。古くからの旅館、売店等が密集している中心部は、平面的な拡張を避け、修景植栽を行うこと等により落ち着いた温泉街の雰囲気を保ちつつ、老朽化した施設の改築等を図る。 周辺地区は、中心部の緩衝帯として現状の風致維持に配慮して整備を行うものとする。	32.2	平4.7.14変更 詳細計画 昭40.1.18指定 昭48.2.3変更 昭59.6.15再検討
温泉街南整備計 画区	バスターミナル、駐車場、保養所等の施設があり、地区の中心として重要な計画区である。 北側は、利用者への情報提供、普及啓発のための施設を充実するための整備を図り、南側は既存保養所を主体とし、現在の風致維持に配慮した整備を図る。 また、既存樹林は極力その保護に努めるものとする。	9.8	平4.7.14変更 平9.9.18変更
高原川整備計画 区	地区西側を流れる高原川に沿った良好な樹林地域を主体とする計画区である。 現林相を保全しながら隣接する各計画区との連絡に配慮し、既存探勝路を充実するための整備を図る。 また、車道沿線は樹林の保全に努め、必要な緑化修景を図るものとする。	14.5	
東部整備計画区	既存のスキー場を主体とする計画区である。初級者から上級者まで楽しめるよう、既存施設の再整備を図る。 ゲレンデ、コース等の整備に当たっては、樹林の保護に留意する。	61.3	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 的

整備計画区 及び基盤施設	整備方針		面積(ha)	旧計画との関係
南部整備計画区	既存の野営場を主体とする計画区である。計画区を貫通する国道沿いの樹林の保護、緑化修景に留意し、既存野営場の再整備を図るものとする。 また、大滝川沿の地区については、平湯大滝探勝のための散策路等の施設の整備を図るものとする。		22. 5	
道路（車道）	アカンダナ整備計画区から南部整備計画区まで各整備計画区を通過し、上高地・松本方面、新穂高方面、高山方面と連絡する道路（車道）の整備を図る。			
道路（歩道）	アカンダナ整備計画区から温泉街北整備計画区を通り温泉街南整備計画区に至る道路（歩道）を整備する。			
排水施設	地区内の施設から排出されるし尿・雑排水等処理する施設の整備を図る。			
面積計		国	私	
		8. 5	146. 3	
		170. 7		

(イ) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 2 3 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
2	園地	新潟県糸魚川市（蓮華温泉）
3	宿舎	新潟県糸魚川市（蓮華温泉）
4	野営場	新潟県糸魚川市（蓮華温泉）
5	園地	富山県富山市及び中新川郡立山町（立山温泉）
6	宿舎	富山県富山市（立山温泉）
7	野営場	富山県富山市（立山温泉）
8	駐車場	富山県富山市（立山温泉）
9	宿舎	富山県富山市及び中新川郡立山町（五色ヶ原）
1 0	野営場	富山県富山市及び中新川郡立山町（五色ヶ原）
1 1	宿舎	富山県富山市及び中新川郡立山町（平）
1 2	宿舎	富山県富山市及び長野県大町市（船窪岳）
1 3	宿舎	富山県富山市（東沢出合）
1 4	野営場	富山県富山市（東沢出合）
1 5	宿舎	富山県富山市（スゴ乗越）
1 6	野営場	富山県富山市（スゴ乗越）
1 7	園地	富山県富山市（折立峠）
1 8	野営場	富山県富山市（折立峠）
1 9	宿舎	富山県富山市及び長野県大町市（烏帽子岳）
2 1	野営場	富山県富山市（薬師峠）
2 2	宿舎	富山県富山市（太郎平）
2 3	宿舎	富山県富山市（高天ヶ原）

整 備 方 針	旧計画との関係
蓮華温泉周辺の自然探勝のための休憩園地とする。	昭59.6.15告示
朝日岳、後立山縦走のための登山基地とする。	昭59.6.15告示
朝日岳、後立山縦走のための登山基地とする。	昭59.6.15告示
立山温泉周辺の自然探勝のための休憩園地とする。	昭59.6.15告示
立山温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
立山温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
立山温泉利用者のための駐車場とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継登山基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継登山基地とする。	昭59.6.15告示
黒部湖、五色ヶ原、針ノ木峠等を結ぶ登山歩道路線の中継基地とする。 本地区で渡船により黒部湖を横断する。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
赤牛岳、水晶岳への登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
赤牛岳、水晶岳への登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
薬師岳への登山基地及び休憩園地とする。	昭59.6.15告示
薬師岳への登山基地とする。	昭59.6.15告示
後立山縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
薬師岳登山及び立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
薬師岳登山及び立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
高天ヶ原周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
2 4	宿舎	富山県富山市及び長野県大町市（野口五郎岳）
2 5	宿舎	富山県富山市（薬師沢）
2 6	宿舎	富山県富山市及び長野県大町市（水晶岳）
2 7	宿舎	富山県富山市（雲ノ平）
2 8	野営場	富山県富山市（雲ノ平）
2 9	宿舎	富山県富山市及び長野県大町市（三俣蓮華岳）
3 0	野営場	富山県富山市及び長野県大町市（三俣蓮華岳）
3 1	宿舎	富山県富山市及び岐阜県高山市（黒部五郎岳）
3 2	野営場	富山県富山市及び岐阜県高山市（黒部五郎岳）
3 3	宿舎	富山県中新川郡上市町（馬場島）
3 4	野営場	富山県中新川郡上市町（馬場島）
3 5	宿舎	富山県中新川郡上市町（早月尾根）
3 6	野営場	富山県中新川郡上市町（早月尾根）
3 7	避難小屋	富山県中新川郡上市町及び立山町（平蔵鞍部）
3 8	宿舎	富山県中新川郡上市町及び立山町（大日岳）
3 9	宿舎	富山県中新川郡上市町及び下新川郡宇奈月町（池ノ平）
4 0	野営場	富山県中新川郡上市町及び下新川郡宇奈月町（池ノ平）
4 1	宿舎	富山県中新川郡上市町及び下新川郡宇奈月町（仙人池）
4 2	野営場	富山県中新川郡立山町（真砂沢出合）
4 3	宿舎	富山県中新川郡立山町（劔沢）
4 4	野営場	富山県中新川郡立山町（劔沢）
4 5	宿舎	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（冷池）

整 備 方 針	旧計画との関係
裏銀座縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
黒部川源流の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部川源流の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
雲ノ平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
雲ノ平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走と立山槍ヶ岳縦走の分岐点における中継登山基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走と立山槍ヶ岳縦走の分岐点における中継登山基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳への登山基地及び劔岳山麓の自然探勝基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳への登山基地及び劔岳山麓の自然探勝基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
大日岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳と黒部峡谷とを結ぶ中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳と黒部峡谷とを結ぶ中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳と黒部峡谷とを結ぶ中継基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山のための野営基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
劔岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
4 6	野営場	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（冷池）
4 7	宿舎	富山県中新川郡立山町（別山乗越）
4 8	宿舎	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（種池）
4 9	宿舎	富山県中新川郡立山町（真砂岳）
5 0	園地	富山県中新川郡立山町（桂台）
5 2	宿舎	富山県中新川郡立山町（大日平）
5 3	野営場	富山県中新川郡立山町（大日平）
5 4	園地	富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原）
5 5	宿舎	富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原）
5 6	給水施設	富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原）
5 7	休憩所	富山県中新川郡立山町（大汝）
5 8	園地	富山県中新川郡立山町（称名）
5 9	宿舎	富山県中新川郡立山町（称名）
6 0	駐車場	富山県中新川郡立山町（称名）
6 1	園地	富山県中新川郡立山町（美女平）
6 2	宿舎	富山県中新川郡立山町（美女平）
6 4	宿舎	富山県中新川郡立山町（天狗平）
6 7	園地	富山県中新川郡立山町（大観台）
6 8	園地	富山県中新川郡立山町（雄山）
6 9	宿舎	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（新越乗越）
7 0	園地	富山県中新川郡立山町（一ノ越）
7 1	宿舎	富山県中新川郡立山町（一ノ越）
7 2	園地	富山県中新川郡立山町（弥陀ヶ原）

整 備 方 針	旧計画との関係
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山周辺の自然探勝及び登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山縦走のための基地とする。	昭59.6.15告示
称名方面の自然探勝利用のための休憩園地とする。	昭59.6.15告示
大日岳縦走及び大日平探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
大日岳縦走及び大日平探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
立山山麓一帯の自然探勝利用の基地とする。	昭59.6.15告示
立山山麓一帯の自然探勝利用の基地とする。	昭59.6.15告示
立山山麓一帯の自然探勝利用のための給水施設とする。	昭59.6.15告示
立山縦走利用における休憩のための施設とする。	昭59.6.15告示
称名周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
称名周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
称名周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
美女平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
美女平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
天狗平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
桂台室堂線道路（車道）の利用者のための展望及び休憩園地とする。	昭59.6.15告示
立山登山者のための展望園地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
立山周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
立山周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
弥陀ヶ原周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
7 3	宿舎	富山県中新川郡立山町（弥陀ヶ原）
7 4	園地	富山県中新川郡立山町（弘法）
7 6	宿舎	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（針ノ木峠）
7 7	野営場	富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（針ノ木峠）
7 8	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（黒薙）
7 9	避難小屋	富山県下新川郡宇奈月町（不帰岳）
8 0	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（鐘釣温泉）
8 2	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（祖母谷）
8 3	野営場	富山県下新川郡宇奈月町（祖母谷）
8 4	園地	富山県下新川郡宇奈月町（樺平）
8 5	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（樺平）
8 6	博物展示施設	富山県下新川郡宇奈月町（樺平）
8 7	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町及び長野県北安曇郡白馬村（唐松岳）
8 8	野営場	富山県下新川郡宇奈月町及び長野県北安曇郡白馬村（唐松岳）
8 9	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町、長野県大町市及び北安曇郡白馬村（五竜岳）
9 0	野営場	富山県下新川郡宇奈月町、長野県大町市及び北安曇郡白馬村（五竜岳）
9 1	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（阿曾原）
9 2	野営場	富山県下新川郡宇奈月町（阿曾原）
9 3	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町（仙人湯）
9 4	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町及び長野県大町市（八峰キレット）
9 5	宿舎	富山県下新川郡朝日町（朝日平）
9 6	野営場	富山県下新川郡朝日町（朝日平）
9 7	避難小屋	富山県下新川郡朝日町（雪倉岳鞍部）

整 備 方 針	旧計画との関係
弥陀ヶ原周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
弥陀ヶ原周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
黒薙温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
祖母谷から白馬岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷及び鐘釣温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷から後立山連峰への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷から後立山連峰への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷を中心とする北アルプスの自然を平易に解説する施設とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷探勝及び剣岳方面への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
黒部峡谷探勝及び剣岳方面への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
剣岳と黒部峡谷を結ぶ中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
朝日岳登山及び後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
朝日岳登山及び後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
雪倉岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
9 8	宿舎	富山県下新川郡宇奈月町、朝日町及び長野県北安曇郡白馬村（白馬岳）
9 9	宿舎	長野県大町市（大沢出合）
1 0 0	園地	長野県大町市（七倉）
1 0 1	宿舎	長野県大町市（七倉）
1 0 2	園地	長野県大町市（葛温泉）
1 0 3	宿舎	長野県大町市（葛温泉）
1 0 4	スキー場	長野県大町市（葛温泉）
1 0 5	園地	長野県大町市（高瀬ダム）
1 0 6	宿舎	長野県大町市（餓鬼岳）
1 0 7	宿舎	長野県大町市及び安曇野市（燕岳）
1 0 8	公衆便所	長野県大町市及び安曇野市（燕岳）
1 0 9	宿舎	長野県大町市（湯俣）
1 1 0	宿舎	長野県大町市及び岐阜県高山市（双六池）
1 1 1	宿舎	長野県松本市、大町市及び安曇野市（大天井岳）
1 1 2	宿舎	長野県大町市、安曇野市及び岐阜県高山市（槍ヶ岳肩）
1 1 3	宿舎	長野県松本市及び大町市（槍ヶ岳東鎌尾根）
1 1 4	園地	長野県安曇野市（中房温泉）
1 1 5	宿舎	長野県安曇野市（中房温泉）
1 1 6	野営場	長野県安曇野市（中房温泉）
1 1 7	休憩所	長野県安曇野市（合戦小屋）
1 1 8	宿舎	長野県松本市及び安曇野市（常念岳乗越）
1 1 9	宿舎	長野県松本市（槍ヶ岳八合目）
1 2 0	宿舎	長野県松本市（西岳）

整 備 方 針	旧計画との関係
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
ダム湖周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
ダム湖周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
葛温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
葛温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
葛温泉を基地としたスキー場とする。	昭59.6.15告示
ダム湖鑑賞のための園地とする。	昭59.6.15告示
餓鬼岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳登山及び槍ヶ岳方面への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳登山及び槍ヶ岳方面への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
高瀬溪谷探勝及び槍ヶ岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
立山槍ヶ岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳方面への登山及び中房温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳方面への登山及び中房温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳方面への登山及び中房温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
燕岳方面への登山者の休憩のための施設とする。	昭59.6.15告示
常念岳縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
1 2 1	宿舎	長野県松本市（槍沢）
1 2 2	宿舎	長野県松本市及び岐阜県高山市（南岳）
1 2 3	休憩所	長野県松本市（一ノ俣）
1 2 4	宿舎	長野県松本市及び岐阜県高山市（北穂高岳）
1 2 5	宿舎	長野県松本市（涸沢）
1 2 6	野営場	長野県松本市（涸沢）
1 2 7	宿舎	長野県松本市及び岐阜県高山市（奥穂高岳）
1 2 8	宿舎	長野県松本市（横尾）
1 2 9	野営場	長野県松本市（横尾）
1 3 0	宿舎	長野県松本市及び安曇野市（蝶ヶ岳）
1 3 1	宿舎	長野県松本市（岳沢）
1 3 2	宿舎	長野県松本市及び安曇野市（大滝山）
1 3 3	宿舎	長野県松本市（徳沢）
1 3 4	野営場	長野県松本市（徳沢）
1 3 5	医療救急施設	長野県松本市（徳沢）
1 3 6	宿舎	長野県松本市及び高山市（西穂高岳）
1 3 7	宿舎	長野県松本市（明神池）
1 3 8	宿舎	長野県松本市（明神）
1 3 9	宿舎	長野県松本市及び岐阜県高山市（新中尾峠）
1 4 0	宿舎	長野県松本市（岩魚留）
1 4 1	宿舎	長野県松本市（徳本峠）
1 4 2	園地	長野県松本市（大正池）
1 4 3	宿舎	長野県松本市（大正池）

整 備 方 針	旧計画との関係
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳への登山者の休憩のための施設とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳及び穂高連峰への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳及び穂高連峰への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
蝶ヶ岳への登山者の宿舎のための施設とする。	昭59.6.15告示
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
大滝山への登山者の宿泊のための施設とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳、穂高連峰への登山及び徳沢周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳、穂高連峰への登山及び徳沢周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳、穂高連峰への登山及び徳沢周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
西穂高岳への登山者の宿泊のための施設とする。	昭59.6.15告示
槍穂高方面への登山及び明神池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
槍穂高方面への登山及び明神周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
上高地から中尾への中継基地とする。	昭59.6.15告示
島々谷から上高地への中継基地とする。	昭59.6.15告示
島々谷から上高地への中継基地とする。	昭59.6.15告示
大正池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
大正池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
1 4 4	宿舎	長野県松本市（中ノ湯）
1 4 5	宿舎	長野県松本市（坂巻温泉）
1 4 6	園地	長野県松本市及び岐阜県高山市（安房峠）
1 4 7	宿舎	長野県松本市（沢渡）
1 4 8	駐車場	長野県松本市（沢渡）
1 4 9	宿舎	長野県松本市及び岐阜県高山市（十石山）
1 5 0	園地	長野県松本市（白骨温泉）
1 5 1	宿舎	長野県松本市（白骨温泉）
1 5 2	駐車場	長野県松本市（白骨温泉）
1 5 3	宿舎	長野県松本市（冷泉小屋）
1 5 4	宿舎	長野県松本市（位ヶ原）
1 5 5	園地	長野県松本市（乗鞍高原）
1 5 6	スキー場	長野県松本市（乗鞍高原）
1 5 7	宿舎	長野県松本市（乗鞍岳肩）
1 5 8	避難小屋	長野県安曇野市（前常念岳）
1 5 9	宿舎	長野県北安曇郡白馬村（白馬尻）
1 6 0	宿舎	長野県北安曇郡白馬村（猿倉）
1 6 1	駐車場	長野県北安曇郡白馬村（猿倉）
1 6 2	スキー場	長野県北安曇郡白馬村（小日向山）
1 6 3	宿舎	長野県北安曇郡白馬村（鑓温泉）
1 6 4	宿舎	長野県北安曇郡白馬村（白馬天狗池）
1 6 5	宿舎	長野県北安曇郡白馬村（八方山）
1 6 6	宿舎	長野県北安曇郡小谷村（風吹大池）

整 備 方 針	旧計画との関係
中ノ湯温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
坂巻温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
穂高連峰、焼岳等を展望するための園地とする。	昭59.6.15告示
上高地周辺の利用のための基地とする。	昭59.6.15告示
上高地周辺の利用のための基地とする。	昭59.6.15告示
十石山登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
白骨温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
白骨温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
白骨温泉周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
乗鞍岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
乗鞍岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
乗鞍高原集団施設地区を基地とする自然探勝及び休憩のための園地とする。	昭59.6.15告示
乗鞍高原集団施設地区を基地とするスキー場とする。	昭59.6.15告示
乗鞍岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
常念岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
白馬岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
白馬岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
白馬岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
林間コースを主体としたスキー場とする	昭59.6.15告示
白馬岳登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
唐松岳登山及び八方尾根一帯の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
風吹岳登山及び風吹大池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
1 6 7	宿舎	長野県北安曇郡小谷村（白馬大池）
1 6 8	園地	長野県北安曇郡小谷村（梅池）
1 6 9	宿舎	長野県北安曇郡小谷村（梅池）
1 7 0	園地	長野県北安曇郡小谷村（神の田圃）
1 7 1	宿舎	長野県北安曇郡小谷村（御殿場）
1 7 2	スキー場	長野県北安曇郡小谷村（御殿場）
1 7 3	園地	岐阜県高山市（日影平）
1 7 4	宿舎	岐阜県高山市（日影平）
1 7 5	野営場	岐阜県高山市（日影平）
1 7 6	スキー場	岐阜県高山市（日影平）
1 7 7	避難小屋	岐阜県高山市（千町ヶ原）
1 7 8	避難小屋	岐阜県飛騨市（北ノ俣）
1 7 9	宿舎	岐阜県高山市（鏡平）
1 8 0	宿舎	岐阜県高山市（槍平）
1 8 1	宿舎	岐阜県高山市（笠ヶ岳）
1 8 2	避難小屋	岐阜県高山市（滝谷）
1 8 3	宿舎	岐阜県高山市（ワサビ平）
1 8 4	野営場	岐阜県高山市（ワサビ平）
1 8 5	園地	岐阜県高山市（新穂高温泉）
1 8 6	宿舎	岐阜県高山市（新穂高温泉）
1 8 7	野営場	岐阜県高山市（新穂高温泉）
1 8 8	スキー場	岐阜県高山市（新穂高温泉）

整 備 方 針	旧計画との関係
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
拇池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
拇池周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
拇池周辺の利用者のための休憩園地とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のため、及びスキー利用のために基地とする。	昭59.6.15告示
スキー場は林間コースを主体とする。	昭59.6.15告示
日影平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
日影平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
日影平周辺の自然探勝のための基地とする。	昭59.6.15告示
日影平の地形を利用したスキー場とし、リフトを整備する。	昭59.6.15告示
乗鞍岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
北ノ俣岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
笠ヶ岳、槍ヶ岳方面への登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
笠ヶ岳への登山者の宿泊のための施設とする。	昭59.6.15告示
槍ヶ岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
双六岳、槍ヶ岳方面への登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
双六岳、槍ヶ岳方面への登山のための中継基地とする。	昭59.6.15告示
新穂高温泉周辺の自然探勝及び西穂高岳等周辺の山々への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
新穂高温泉周辺の自然探勝及び西穂高岳等周辺の山々への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
新穂高温泉周辺の自然探勝及び西穂高岳等周辺の山々への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
新穂高の地形を利用したスキー場を整備する。	昭59.6.15告示

番号	種 類	位 置
1 8 9	駐車場	岐阜県高山市（新穂高温泉）
1 9 0	公衆浴場	岐阜県高山市（新穂高温泉）
1 9 1	園地	岐阜県高山市（千石平）
1 9 2	園地	岐阜県高山市（平湯峠）
1 9 3	園地	岐阜県高山市（平湯大滝）
1 9 4	避難小屋	岐阜県高山市（乗鞍土俵ヶ原）
1 9 5	野営場	富山県中新川郡立山町（種池）
1 9 6	園地	富山県中新川郡立山町（黒部湖）
1 9 7	宿舎	富山県中新川郡立山町（黒部湖）
1 9 8	野営場	富山県中新川郡立山町（黒部湖）
1 9 9	園地	富山県下新川郡宇奈月町（鐘釣温泉）
2 0 0	避難小屋	富山県下新川郡宇奈月町（餓鬼岳）
2 0 1	野営場	富山県下新川郡宇奈月町（仙人池）
2 0 2	スキー場	長野県北安曇郡白馬村（岩岳）
2 0 3	野営場	岐阜県高山市（双六池）
2 0 4	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（槍ヶ岳）
2 0 5	野営場	岐阜県高山市（槍平）
2 0 6	野営場	岐阜県高山市（南岳）
2 0 7	野営場	岐阜県高山市（笠ヶ岳）
2 0 8	園地	岐阜県高山市（穂高平）

整 備 方 針	旧計画との関係
新穂高温泉周辺の自然探勝及び西穂高岳等周辺の山々への登山のための基地とする。	昭59.6.15告示
登山者のための入浴施設を整備する。	昭59.6.15告示
新穂高索道利用者の展望休憩のための園地とする。	昭59.6.15告示
平湯峠からの展望を楽しむための園地とする。	昭59.6.15告示
平湯大滝鑑賞のための園地とする。	昭59.6.15告示
乗鞍岳登山者の緊急避難のための施設とする。	昭59.6.15告示
後立山連峰縦走のための中継基地とする。	平4.7.14告示
ダムサイトを中心とした休憩及び展望のための施設や、湖岸散策等の施設の充実、整備を図る。	平4.7.14告示
立山黒部アルペンルートの中継基地として、また黒部湖周辺の散策、自然探勝の基地とする。	平4.7.14告示
黒部湖周辺の探勝や黒部川沿線の登山のための基地とする。	平4.7.14告示
黒部峡谷及び鐘釣温泉周辺の自然探勝の基地とする。	平4.7.14告示
祖母谷唐松岳線道路（歩道）利用者の緊急避難のための施設とする。	平4.7.14告示
立山～黒部峡谷間の中継基地、また、剣岳の展望基地とする。	平4.7.14告示
白馬連峰を展望するスキー場として、現状規模で充実、整備を図る。	平4.7.14告示
双六岳等の登山のための中継基地とする。	平4.7.14告示
槍ヶ岳登山のための基地とする。	平4.7.14告示
槍ヶ岳等の登山のための中継基地とする。	平4.7.14告示
槍ヶ岳～穂高連峰縦走のための中継基地とする。	平4.7.14告示
笠ヶ岳等の登山のための中継基地とする。	平4.7.14告示
既設牧野等の開放空間及び樹林地を生かした展望休憩園地として、現状の良好な自然環境を損ねないよう最小限の整備を行う。	平4.7.14告示

番号	種 類	位 置
2 0 9	園地	岐阜県高山市（鍋平）
2 1 0	排水施設	長野県松本市（涸沢）
2 1 1	園地	長野県松本市（横尾）
2 1 2	排水施設	長野県松本市（横尾）
2 1 3	園地	長野県松本市（岳沢）
2 1 4	園地	長野県松本市（明神岳東斜面）
2 1 5	園地	長野県松本市（徳沢）
2 1 6	排水施設	長野県松本市（徳沢）
2 1 7	園地	長野県松本市（明神）
2 1 8	園地	長野県松本市（沢渡）
2 1 9	博物展示施設	長野県松本市（沢渡）
2 2 0	園地	岐阜県高山市（安房平湿原）
2 2 1	駐車場	新潟県糸魚川市（蓮華温泉）
2 2 2	野営場	富山県富山市及び長野県大町市（船窪山）
2 2 3	野営場	富山県富山市及び長野県大町市（烏帽子岳）
2 2 4	宿舎	富山県富山市（薬師岳肩）
2 2 5	宿舎	富山県中新川郡立山町（真砂沢出合）

整 備 方 針	旧計画との関係
新穂高温泉を基地とする、自然探勝及びアルプス展望園地として、広場、歩道、駐車場等を整備する。	平 4. 7. 14告示
涸沢周辺の自然植生を保護するとともに、梓川の水質を保全するため、利用により生ずる汚水を処理する施設を整備する。	平 9. 9. 18告示
周辺への登山、自然探勝の拠点となる園地とする。	平 9. 9. 18告示
梓川の水質を保全するため、利用により生ずる汚水を処理する施設とする。	平 9. 9. 18告示
亜高山帯の優れた景観やそこにみられる野生生物の生息・生育環境を保全しつつ、自然探勝のための園地とする。	平 9. 9. 18告示
亜高山帯の森林植生及び高山湖沼並びにそこにみられる野生生物の生息・生育環境を保全しつつ、自然探勝のための園地とする。	平 9. 9. 18告示
周辺への登山、自然探勝の拠点となる園地とする。	平 9. 9. 18告示
梓川の水質を保全するため、利用により生ずる汚水を処理する施設を整備する。	平 9. 9. 18告示
明神地区周辺の梓川河畔において、ケショウヤナギ等の河畔林の優れた景観やそこにみられる野生生物の生息・生育環境を保全しつつ、自然探勝のための園地とする。	平 9. 9. 18告示
上高地のマイカー規制に対応した、乗換・中継拠点である本地域において、休憩、自然探勝のための園地とする。	平 9. 9. 18告示
上高地周辺の利用者を対象に、公園の自然及び利用に係る情報の提供等を行うことにより、適正な利用への誘導を図るための博物展示施設とする。	平 9. 9. 18告示
安房平湿原における自然探勝のための園地とする。	平 9. 9. 18告示
蓮華温泉周辺の利用のための駐車場を整備する。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
薬師岳登山者の基地とする。	新規（薬師岳肩休憩所からの振替）
剣岳登山のための宿泊基地とする。	新規

番号	種 類	位 置
2 2 6	博物展示施設	富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原）
2 2 7	野営場	富山県下新川郡宇奈月町、朝日及び長野県北安曇郡白馬村（白馬岳）
2 2 8	野営場	長野県松本市、大町市及び安曇野市（大天井岳）
2 2 9	野営場	長野県松本市及び大町市（槍ヶ岳八合目）
2 3 0	野営場	長野県松本市（西岳）
2 3 1	野営場	長野県松本市及び安曇野市（常念岳乗越）
2 3 2	野営場	長野県松本市（ババ平）
2 3 3	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（北穂高岳）
2 3 4	野営場	長野県松本市及び高山市（奥穂高岳）
2 3 5	野営場	長野県松本市及び安曇野市（蝶ヶ岳）
2 3 6	野営場	長野県松本市（岳沢）
2 3 7	野営場	長野県松本市及び安曇野市（大滝山）
2 3 8	野営場	長野県松本市及び岐阜県高山市（西穂高岳）
2 3 9	野営場	長野県松本市（岩魚留）
2 4 0	野営場	長野県松本市（徳沢峠）
2 4 1	野営場	長野県大町市（大沢出合）
2 4 2	野営場	長野県大町市（餓鬼岳）
2 4 3	野営場	長野県大町市及び安曇野市（燕岳）
2 4 4	野営場	長野県大町市（湯俣）
2 4 5	野営場	長野県安曇野市（合戦小屋）
2 4 6	野営場	長野県北安曇郡白馬村（白馬尻）
2 4 7	野営場	長野県北安曇郡白馬村（鏝温泉）
2 4 8	野営場	長野県北安曇郡白馬村（白馬天狗池）

整 備 方 針	旧計画との関係
既存の立山カルデラ砂防博物館を博物展示施設として位置づける。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地として整備する。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地として整備する。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地として整備する。	新規
常念岳縦走のための中継基地として整備する。	新規
槍ヶ岳登山のための中継基地として整備する。	新規
穂高連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
槍穂高連峰縦走のための中継基地とする。	新規
蝶ヶ岳への登山者の宿泊のための施設として整備する。	新規
槍穂高連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
大滝山への登山者の宿泊のための施設として整備する。	新規
西穂高岳への登山者のための宿泊基地とする。	新規
島々谷から上高地への中継基地とする。	新規
島々谷から上高地への中継基地とする。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規
餓鬼岳登山のための基地として整備する。	新規
燕岳登山及び槍ヶ岳方面への登山のための基地として整備する。	新規
高瀬溪谷探勝及び三俣蓮華岳等の登山のための基地とする。	新規
燕岳方面への登山者のための宿泊基地とする。	新規
白馬岳登山のための中継基地として整備する。	新規
白馬岳登山のための基地として整備する。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規

番号	種 類	位 置
2 4 9	野営場	長野県北安曇郡小谷村（風吹大池）
2 5 0	野営場	長野県北安曇郡小谷村（白馬大池）

整 備 方 針	旧計画との関係
風吹岳登山及び風吹大池周辺の自然探勝のための基地として整備する。	新規
後立山連峰縦走のための中継基地として整備する。	新規

(ウ) 道路

① 車道

車道を次のとおりとする。

(表 2 4 : 道路 (車道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	蓮華温泉線	起点 新潟県糸魚川市 (五月池・国立公園境界) 終点 新潟県糸魚川市 (蓮華温泉)	ヒワ平、樺平、 ヤッホー平
2	折立峠立山温泉線	起点 富山県富山市 (折立峠・国立公園境界) 終点 富山県富山市 (立山温泉)	
3	称名線	起点 富山県中新川郡立山町 (七姫平・国立公園境界) 終点 富山県中新川郡立山町 (称名)	桂台
4	桂台室堂線	起点 富山県中新川郡立山町 (桂台・車道分岐点) 終点 富山県中新川郡立山町 (室堂集団施設地区)	美女平、弘法、 弥陀ヶ原、天狗 平
5	大町扇沢線	起点 長野県大町市 (滝ノ小屋・国立公園境界) 終点 長野県大町市 (扇沢集団施設地区)	
6	大町葛温泉線	起点 長野県大町市 (笹平・国立公園境界) 終点 長野県大町市 (七倉)	葛温泉
7	中房温泉線	起点 長野県安曇野市 (有明・国立公園境界) 終点 長野県安曇野市 (中房温泉)	
8	上高地線	起点 長野県安曇野市 (中ノ湯・車道分岐点) 終点 長野県安曇野市 (上高地集団施設地区)	大正池
9	白骨温泉線	起点 長野県松本市 (沢渡・車道分岐点) 終点 長野県松本市 (白骨温泉)	
1 0	番所乗鞍岳線	起点 長野県松本市 (番所・国立公園境界) 終点 岐阜県高山市 (乗鞍鶴ヶ池集団施設地区・車道合流点)	乗鞍高原集団施 設地区、位ヶ原
1 1	奈川白骨線	起点 長野県松本市 (乗鞍高原・国立公園境界) 終点 長野県松本市 (白骨温泉・車道合流点)	乗鞍高原集設地 区
1 2	白馬猿倉線	起点 長野県北安曇郡白馬村 (二股・国立公園境界) 終点 長野県北安曇郡白馬村 (猿倉)	

整備方針	旧計画との関係
蓮華温泉への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
立山温泉への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
称名溪谷を鑑賞しながら称名地区へ到達する車道として整備する。	昭59.6.15告示
称名線道路（車道）から分岐し、弥陀ヶ原等の景観を鑑賞しながら室堂集団施設地区へ到達する車道として整備する。	昭59.6.15告示
扇沢集団施設地区への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
葛温泉及び高瀬溪谷への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
中房温泉への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
高山松本線道路（車道）から分岐して、上高地集団施設地区へ到達する車道として整備する。	昭59.6.15告示
高山松本線道路（車道）から分岐して、白骨温泉へ到達する車道として整備する。	昭59.6.15告示
長野県側から乗鞍高原集団施設地区を経由して、乗鞍鶴ヶ池集団施設地区へ到達する車道として整備する。	昭59.6.15告示
乗鞍高原集団施設地区を経由して、白骨温泉へ到達する車道として整備する。 白骨温泉線道路（車道）へ合流させる。	昭59.6.15告示
猿倉地区への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1 4	日影平線	起点 岐阜県高山市（日影平・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市（日影平・国立公園境界） 起点 岐阜県高山市（日影平・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市（日影平）	
1 5	新穂高温泉線	起点 岐阜県高山市（神坂・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市（新穂高温泉）	
1 6	平湯温泉線	起点 岐阜県高山市（平湯・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市 （平湯集団施設地区・車道合流点） 終点 岐阜県高山市 （平湯集団施設地区・車道合流点）	
1 7	高山松本線	起点 岐阜県高山市（平湯峠・国立公園境界） 終点 長野県松本市（沢渡・国立公園境界）	平湯集団施設地区、中ノ湯、坂巻温泉
1 8	平湯乗鞍岳線	起点 岐阜県高山市（平湯・車道分岐点） 終点 岐阜県高山市（平湯峠・国立公園境界） 起点 岐阜県高山市（平湯峠・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市 （乗鞍鶴ヶ池集団施設地区・車道合流点）	
1 9	安房峠線	起点 長野県松本市（中ノ湯・車道分岐点） 終点 岐阜県高山市（平湯温泉・車道合流点）	

整 備 方 針	旧計画との関係
日影平地区への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
新穂高温泉への到達車道として整備する。	昭59.6.15告示
平湯集団施設地区への到達車道として平湯温泉市街地西側に追加、整備する。	平4.7.14告示
高山方面から平湯集団施設地区、中ノ湯を経て松本方面へぬける基幹的横断車道として整備する。	昭59.6.15告示
高山松本線道路（車道）から分岐し、平湯峠を経て乗鞍鶴ヶ池集団施設地区へ到達する車道として整備する。 番所乗鞍岳線道路（車道）に合流させる。	昭59.6.15告示
中ノ湯温泉から安房峠を経て平湯温泉に至る既存の道路を、車道として整備する。	平4.7.14告示

② 自転車道

自転車道を次のとおりとする。

(表 2 5 : 道路 (自転車道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	乗鞍高原線	起点 長野県松本市 (番所・国立公園境界) 終点 長野県松本市 (乗鞍高原集団施設地区)	

整 備 方 針	旧計画との関係
乗鞍高原集団施設地区へ到達する自転車道として整備する。	昭59.6.15告示

③ 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 2 6 : 道路 (歩道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	中俣長梅山線	起点 新潟県糸魚川市 (中俣・国立公園境界) 終点 新潟県糸魚川市 (中俣・国立公園境界) 起点 新潟県糸魚川市 (中俣・国立公園境界) 終点 新潟県糸魚川市及び富山県下新川郡朝日町 (長梅山・歩道合流点)	中俣山
2	蓮華温泉朝日岳線	起点 新潟県糸魚川市 (蓮華温泉) 終点 新潟県糸魚川市 (兵馬ノ平・歩道合流点) 終点 新潟県糸魚川市、富山県下新川郡朝日町及び長野県北安曇郡白馬村 (三国境・歩道合流点)	平馬ノ平、朝日岳、雪倉岳
3	後立山連峰縦走線	起点 新潟県糸魚川市 (蓮華温泉) 終点 富山県富山市、長野県大町市及び岐阜県高山市 (三俣蓮華岳・歩道合流点) 終点 富山県富山市及び岐阜県高山市 (三俣蓮華岳・歩道合流点)	白馬大池、白馬岳、唐松岳、鹿島槍ヶ岳、針ノ木峠、鷲羽岳、烏帽子岳
4	風吹大池線	起点 新潟県糸魚川市 (ヤッホー平) 終点 長野県北安曇郡小谷村 (北小谷・国立公園境界) 終点 長野県北安曇郡小谷村 (天狗原・歩道合流点)	風吹大池、フスブリ山
5	針ノ木谷線	起点 富山県富山市及び中新川郡立山町 (平ノ渡・歩道分岐点) 終点 富山県富山市及び長野県大町市 (船窪岳・歩道合流点) 終点 富山県中新川郡立山町及び長野県大町市 (針ノ木峠・歩道合流点)	針ノ木谷
6	平ノ渡水晶岳線	起点 富山県富山市及び中新川郡立山町 (平ノ渡場) 終点 富山県富山市及び長野県大町市 (水晶岳・歩道合流点)	赤牛岳、水晶岳
7	折立太郎山線	起点 富山県富山市 (折立) 終点 富山県富山市 (太郎山・歩道合流点)	
8	太郎山三俣蓮華岳線	起点 富山県富山市 (太郎兵衛平・歩道分岐点) 終点 富山県富山市及び長野県大町市 (ワリモ岳・歩道合流点) 終点 富山県富山市 (岩苔乗越・歩道合流点) 終点 富山県富山市及び長野県大町市 (三俣山荘・歩道合流点)	薬師沢、雲ノ平、祖父岳、岩苔乗越

整 備 方 針	旧計画との関係
中俣から朝日岳への登山歩道として整備する。 蓮華温泉朝日岳線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
蓮華温泉から朝日岳、雪倉岳を経て、後立山連峰縦走線道路（歩道）へ至る登山道として整備する。 途中、平馬ノ平を分岐、廻遊させる。	昭59.6.15告示 の変更
後立山連峰を縦走する基幹的登山道として整備する。 三俣蓮華岳で立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示 の変更
蓮華温泉方面から風吹大池を経て天狗原に至る登山道として整備する。また、北小谷から風吹大池間の連絡歩道として整備する。 風吹大池では、池を周廻する探勝歩道を整備する。	平4.7.14告示
平ノ渡場から針ノ木谷を経て後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
平ノ渡場から水晶岳への登山道として整備する。 水晶小屋で後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
折立から太郎山への登山道として整備する。 太郎山で立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
太郎山から薬師沢、雲ノ平を経て三俣蓮華に至る登山道として整備する。 ワリモ岳及び三俣蓮華小屋で後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	平4.7.14告示 の変更

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
9	薬師沢高天ヶ原線	起点 富山県富山市（薬師沢・歩道分岐点） 終点 富山県富山市（赤牛岳南・歩道合流点） 終点 富山県富山市（岩苔乗越・歩道合流点） 終点 富山県富山市（雲ノ平・歩道合流点）	高天ヶ原、高天ヶ原峽
10	馬場島劔岳線	起点 富山県中新川郡上市町（馬場島） 終点 富山県中新川郡立山町（別山乗越・歩道合流点） 終点 富山県中新川郡立山町（別山乗越・歩道合流点）	早月尾根、劔岳、劔沢
11	内蔵助平線	起点 富山県中新川郡立山町（内蔵助出合・歩道分岐点） 終点 富山県中新川郡立山町（真砂沢・歩道合流点） 終点 富山県中新川郡立山町（真砂岳・歩道合流点）	内蔵助平、ハシゴ投乗越
12	大日岳縦走線	起点 富山県中新川郡立山町（称名） 終点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（劔御前・歩道合流点）	大日平、大日岳、奥大日岳
13	立山登山線	起点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区）	雷鳥沢、劔御前、別山、真砂岳、大汝山、雄山、一ノ越
14	立山槍ヶ岳縦走線	起点 富山県中新川郡立山町（一ノ越・歩道分岐点） 終点 長野県大町市及び岐阜県高山市（双六池・歩道合流点） 終点 長野県松本市、大町市、及び岐阜県高山市（槍ヶ岳肩・歩道合流点）	五色ヶ原、薬師岳、黒部五郎岳、三俣蓮華岳、樺沢岳
15	称名室堂線	起点 富山県中新川郡立山町（称名） 終点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区）	弘法、弥陀ヶ原
16	千寿ヶ原弘法線	起点 富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原） 終点 富山県中新川郡立山町（弘法・歩道合流点）	美女平
17	室堂浄土山線	起点 富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（浄土山・歩道合流点）	浄土山
18	一ノ越黒部湖線	起点 富山県中新川郡立山町（一ノ越・歩道分岐点） 終点 富山県中新川郡立山町（大観峰） 終点 富山県中新川郡立山町（黒部ダム）	東一ノ越、黒部平
19	黒部湖五色ヶ原線	起点 富山県中新川郡立山町（黒部湖・歩道分岐点） 終点 富山県富山市及び中新川郡立山町（五色ヶ原・歩道合流点） 終点 富山県富山市及び中新川郡立山町（五色ヶ原・歩道合流点）	平ノ渡、刈安峠

整 備 方 針	旧計画との関係
薬師沢で太郎山三俣蓮華岳線道路（歩道）から分岐し、高天ヶ原を経て後立山連峰縦走線道路（歩道）及び平ノ渡水晶岳線道路（歩道）へ合流する黒部源流横断の登山道として整備する。また、利用性の高い高天ヶ原から雲ノ平間の連絡歩道として整備する。	平 4. 7. 14告示
馬場島から劔岳を経て室堂、立山方面に向かう登山道として整備する。劔御前北方で分岐させ、立山登山線道路（歩道）と合流させる。	昭 59. 6. 15告示
黒部溪谷と立山、劔岳方向とを結ぶ登山道として整備する	昭 59. 6. 15告示
称名から大日岳、奥大日岳を経て室堂及び立山登山線道路（歩道）に合流する登山道として整備する。	昭 59. 6. 15告示
室堂集団施設地区を基地とする立山三山縦走の登山道として整備する。	昭 59. 6. 15告示
一ノ越から、薬師岳、太郎山、黒部五郎岳、三俣蓮華岳を経て槍ヶ岳へ至る基幹的登山道として整備する。 槍ヶ岳で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）、槍穂高連峰縦走線道路（歩道）等に合流させる。	昭 59. 6. 15告示 の変更
称名から弥陀ヶ原を経て室堂集団施設地区に至る自然探勝歩道として整備する。	昭 59. 6. 15告示 の変更
千寿ヶ原から美女平を経て弘法に至る自然探勝歩道として整備する。弘法で、称名室堂線道路（歩道）に合流させる。	昭 59. 6. 15告示
室堂集団施設地区より浄土山への登山道として整備する。立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭 59. 6. 15告示
一ノ越から分岐して、大観峰及び黒部湖へ至る自然探勝歩道として整備する。	平 4. 7. 14告示 の変更
黒部湖から五色ヶ原へ至る登山道として整備する。 五色ヶ原で立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）へ合流させる。	平 4. 7. 14告示 の変更

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
2 0	弥陀ヶ原立山温泉ザラ峠線	起点 富山県中新川郡立山町（追分・歩道分岐点） 終点 富山県富山市及び中新川郡立山町（ザラ峠・歩道合流点）	松尾峠、立山温泉ザラ峠、刈込池
2 1	黒薙温泉線	起点 富山県下新川郡宇奈月町（北又谷・国立公園境界） 終点 富山県下新川郡宇奈月町（黒薙温泉）	
2 2	樺平・白馬岳線	起点 富山県下新川郡宇奈月町（樺平） 終点 富山県下新川郡宇奈月町、朝日町及び長野県北安曇郡白馬村（白馬岳南・歩道合流点）	祖母谷、不帰岳、清水岳
2 3	祖母谷唐松岳線	起点 富山県下新川郡宇奈月町（祖母谷・歩道分岐点） 終点 富山県下新川郡宇奈月町及び長野県北安曇郡白馬村（唐松岳・歩道合流点）	餓鬼ノ田圃
2 4	樺平黒部湖線	起点 富山県下新川郡宇奈月町（樺平） 終点 富山県中新川郡立山町（黒部湖）	阿曾原、S字峡、十字峡、白竜峡
2 5	仙人ダム劔沢線	起点 富山県下新川郡宇奈月町（仙人ダム・歩道分岐点） 終点 富山県中新川郡立山町（二股・歩道合流点） 終点 富山県中新川郡立山町（劔沢・歩道合流点）	仙人池、池ノ平、真砂沢出合
2 6	イブリ山朝日岳線	起点 富山県下新川郡朝日町（イブリ山・国立公園境界） 終点 新潟県糸魚川市及び富山県下新川郡朝日町（朝日岳） 終点 新潟県糸魚川市及び富山県下新川郡朝日町（朝日岳南・歩道合流点）	夕日ヶ原、朝日平
2 7	大谷原冷池線	起点 長野県大町市（大谷原・国立公園境界） 終点 富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（冷池・歩道合流点）	高千穂平
2 8	扇沢・種池線	起点 長野県大町市（扇沢） 終点 富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（種池・歩道合流点）	
2 9	扇沢針ノ木峠線	起点 長野県大町市（扇沢集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（針ノ木峠・歩道合流点）	
3 0	七倉三俣蓮華岳線	起点 長野県大町市（七倉） 終点 富山県富山市及び長野県大町市（三俣蓮華岳・歩道合流点）	高瀬ダム、湯俣

整 備 方 針	旧計画との関係
弥陀ヶ原から立山温泉を経てザラ峠に至る登山道として整備する。 ザラ峠で立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）へ合流させる。	昭59.6.15告示
黒薙川溪谷の景観を採勝し、黒薙温泉に至る歩道として整備する。	昭59.6.15告示
祖父谷から祖母谷、不帰岳を経て白馬岳へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
祖母谷温泉から唐松岳へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
樺平から黒部下ノ廊下を経て黒部湖へ至る登山道として整備する。	平4.7.14告示
仙人ダムと剣沢とを結ぶ登山道として整備する。途中、仙人池、池ノ平で分岐するが、二股で再び合流するため一つの路線として把握する。	昭59.6.15告示 の変更
北又小屋からイブリ山を経て朝日岳へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
大谷原から後立山連峰縦走線道路（歩道）への到達歩道として整備する。	昭59.6.15告示
扇沢から後立山連峰縦走線道路（歩道）への到達歩道として整備する。	昭59.6.15告示
扇沢から針ノ木雪渓を経て後立山連峰縦走線道路（歩道）へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
七倉から高瀬ダム及び湯俣温泉を経て三俣蓮華岳に至る歩道として、標識及び付帯施設を整備する。 湯俣以奥については、登山道として整備する。	昭59.6.15告示

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
3 1	高瀬烏帽子岳線	起点 長野県大町市（高瀬ダム・歩道分岐点） 終点 富山県富山市及び長野県大町市 （烏帽子岳・歩道合流点）	
3 2	餓鬼岳燕岳線	起点 長野県大町市（大風山・国立公園境界） 終点 長野県大町市及び安曇野市（燕岳）	餓鬼岳、東沢 岳、燕岳
3 3	中房槍ヶ岳線	起点 長野県安曇野市（中房温泉） 終点 長野県松本市及び岐阜県高山市 （槍ヶ岳・歩道合流点）	大天井岳、赤岩 岳、水俣乗越
3 4	一ノ沢常念岳線	起点 長野県安曇野市（一ノ沢・国立公園境界） 終点 長野県松本市及び安曇野市 （常念乗越・歩道合流点）	
3 5	横尾・穂高岳線	起点 長野県松本市（横尾・歩道分岐点） 終点 長野県松本市及び岐阜県高山市 （奥穂高岳北・歩道合流点） 終点 長野県松本市及び岐阜県高山市 （北穂高岳・歩道合流点）	涸沢
3 6	横尾・蝶ヶ岳線	起点 長野県松本市（横尾・歩道分岐点） 終点 長野県松本市及び安曇野市 （蝶ヶ岳南・歩道合流点）	
3 7	新村橋・涸沢線	起点 長野県松本市（新村橋・歩道分岐点） 終点 長野県松本市（涸沢・歩道合流点）	新村橋、奥又白 沢
3 8	徳沢・大天井岳 線	起点 長野県松本市（徳沢・歩道分岐点） 終点 長野県松本市、大町市及び安曇野市 （大天井岳・歩道合流点） 終点 長野県松本市、大町市及び安曇野市 （大天井岳・歩道合流点）	長堀村、蝶ヶ 岳、常念岳
3 9	徳沢・大滝山線	起点 長野県松本市（徳沢・歩道分岐点） 終点 長野県松本市及び安曇野市 （蝶ヶ岳南・歩道合流点）	大滝山
4 0	上高地・槍ヶ岳 線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 長野県松本市、大町市及び岐阜県高山市（槍ヶ岳） 終点 長野県松本市及び大町市（水俣乗越・歩道合流点）	明神、徳沢、横 尾、槍沢
4 1	槍穂高連峰縦走 線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 長野県松本市、大町市及び岐阜県高山市（槍ヶ岳肩 ・歩道合流点） 終点 長野県松本市（天狗原・歩道合流点）	岳沢、前穂高 岳、奥穂高岳、 北穂高岳、南岳

整 備 方 針	旧計画との関係
高瀬ダムから後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
大風山から餓鬼岳、東沢岳を経て燕岳へ至る登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
中房温泉から大天井岳、赤岩岳を経て槍ヶ岳へ至る登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
一ノ沢から徳沢・大天井岳線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
横尾で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、槍穂高連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
横尾で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、徳沢・大天井岳線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
徳沢で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、横尾・穂高岳線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
徳沢で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、蝶ヶ岳、常念岳を経て大天井岳へ至る登山歩道として整備する。 中房槍ヶ岳線道路（歩道）へ合流させる。	昭59.6.15告示
徳沢で上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、大滝山を経て徳沢・大天井岳線道路（歩道）へ到達する登山歩道として整備する。	昭59.6.15告示
上高地集団施設地区から、徳沢、横尾、槍沢を経て槍ヶ岳へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示 の変更
上高地集団施設地区から穂高連峰を縦走して槍ヶ岳へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示 の変更

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
4 2	河童橋明神池線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 長野県松本市（明神池） 終点 長野県松本市（明神・歩道合流点）	
4 3	島々明神線	起点 長野県松本市（島々谷・国立公園境界） 終点 長野県松本市（明神・歩道合流点）	徳本峠
4 4	上高地西穂高岳線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 長野県松本市及び岐阜県高山市（西穂高岳）	西穂独標
4 5	上高地大正池線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 長野県松本市（大正池）	田代池
4 6	上高地中尾線	起点 長野県松本市（上高地集団施設地区） 終点 岐阜県高山市（中尾・国立公園境界）	新中尾峠
4 7	乗鞍高原乗鞍岳線	起点 長野県松本市（乗鞍高原集団施設地区） 終点 長野県松本市（乗鞍高原集団施設地区） 終点 長野県松本市（乗鞍岳・歩道合流点）	三本滝、位ヶ原
4 8	三股蝶ヶ岳線	起点 長野県安曇野市（三股・国立公園境界） 終点 長野県松本市及び安曇野市（蝶ヶ岳南・歩道合流点）	
4 9	猿倉白馬岳線	起点 長野県北安曇郡白馬村（猿倉） 終点 富山県下新川郡宇奈月町、朝日町及び長野県北安曇郡白馬村（白馬岳南・歩道合流点）	白馬岳、ネブカ平
5 0	猿倉白馬鍾温泉線	起点 長野県北安曇郡白馬村（猿倉・歩道分岐点） 終点 富山県下新川郡宇奈月町、朝日町及び長野県北安曇郡白馬村（鍾ヶ岳南・歩道合流点）	双子岩、鍾温泉
5 1	黒菱唐松岳線	起点 長野県北安曇郡白馬村（八方尾根・国立公園境界） 終点 富山県下新川郡宇奈月町及び長野県北安曇郡白馬村（唐松岳南・歩道合流点）	
5 2	遠見尾根線	起点 長野県北安曇郡白馬村（小遠見山・国立公園境界） 終点 富山県下新川郡宇奈月町及び長野県北安曇郡白馬村（白岳・歩道合流点）	大遠見山
5 3	拇池白馬大池線	起点 長野県北安曇郡小谷村（拇池自然園） 終点 新潟県糸魚川市及び長野県北安曇郡小谷村（白馬大池・歩道合流点）	天狗原

整 備 方 針	旧計画との関係
上高地集団施設地区から梓川右岸を通り明神へ至る自然探勝歩道として整備する。 上高地・槍ヶ岳線道路（歩道）へ合流させる。	昭59.6.15告示
島々谷から徳本峠を経て上高地集団施設地区方向へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
上高地集団施設地区から西穂高岳への登山道として整備する。	昭59.6.15告示
上高地集団施設地区から大正池への自然探勝歩道として整備する。	昭59.6.15告示
上高地集団施設地区から新中尾峠を経て中尾温泉方面へ至る登山道として整備する。	昭59.6.15告示
乗鞍高原集団施設地区から三本滝、乗鞍高原自然園を巡る自然探勝歩道及び乗鞍岳への登山道として整備する。	昭59.6.15告示
三股から徳沢・大天井岳線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
猿倉から後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
猿倉から鑓温泉及び後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
八方尾根から後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
飯森、神城方面から後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
拇池から天狗原を経て、後立山連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
5 4	日影平・乗鞍岳線	起点 岐阜県高山市（日影平） 終点 岐阜県高山市 （乗鞍岳・歩道合流点）	千町ヶ原、丸黒山
5 5	長倉本谷・丸黒山線	起点 岐阜県高山市（長倉本谷・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市 （丸黒山東・歩道合流点）	
5 6	阿多野郷・乗越岳線	起点 岐阜県高山市（阿多野郷・国立公園境界） 終点 岐阜県高山市 （日影平乗鞍岳線・歩道合流点）	
5 7	北ノ俣岳線	起点 岐阜県飛騨市（北ノ俣・国立公園境界） 終点 岐阜県飛騨市（北ノ俣岳）	
5 8	笠・抜戸縦走線	起点 岐阜県高山市（槍見温泉・国立公園境界） 終点 長野県大町市及び岐阜県高山市 （双六池・歩道合流点）	笠ヶ岳、抜戸岳、弓折岳
5 9	新穂高温泉・弓折岳線	起点 岐阜県高山市（新穂高温泉） 終点 岐阜県高山市（大ノマ乗越・歩道合流点） 終点 岐阜県高山市（弓折岳北・歩道合流点）	ワサビ平、鏡平
6 0	新穂高温泉・槍ヶ岳線	起点 岐阜県高山市（新穂高温泉） 終点 長野県松本市及び岐阜県高山市 （飛騨乗越・歩道合流点）	槍平
6 1	槍平・南岳線	起点 岐阜県高山市（槍平・歩道分岐点） 終点 岐阜県高山市（南岳・歩道合流点）	
6 2	白出沢・奥穂高岳線	起点 岐阜県高山市（白出沢出合・歩道分岐点） 終点 岐阜県高山市（奥穂高岳北・歩道合流点）	
6 3	千石平・西穂高線	起点 岐阜県高山市（千石平） 終点 岐阜県高山市 （西穂高岳山稜・歩道合流点）	
6 4	平湯・乗鞍岳線	起点 岐阜県高山市（平湯温泉スキー場） 終点 岐阜県高山市 （乗鞍岳・歩道合流点）	平湯権現、乗鞍鶴ヶ池集団施設地区
6 5	魔王岳・恵比須岳線	起点 岐阜県高山市（乗鞍鶴ヶ池集団施設地区） 終点 岐阜県高山市（乗鞍鶴ヶ池集団施設地区）	魔王岳、恵比須岳

整 備 方 針	旧計画との関係
日影平から千町ヶ原を経て乗鞍岳への登山道として整備し、平湯乗鞍岳線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
長倉本谷から日影平・乗鞍岳線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
高根村阿多野郷から日影平・乗鞍岳線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
神岡町から立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
槍見温泉から笠ヶ岳、抜戸岳への登山道として整備する。 立山槍ヶ岳縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
新穂高温泉から笠・抜戸縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
新穂高温泉から槍ヶ岳への登山道として整備する。 槍穂高連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
槍平で新穂高温泉・槍ヶ岳線道路（歩道）から分岐し、槍穂高連峰縦走線道路（歩道）へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
飛騨側から奥穂高岳へ到達する登山道として整備する。	昭59.6.15告示
千石平から西穂高岳へ到達する登山道として整備する。 上高地西穂高岳線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示
平湯集団施設地区から乗鞍岳への登山道として整備する。 日影平・乗鞍岳線道路（歩道）に合流させる。	昭59.6.15告示 の変更
乗鞍鶴ヶ池集団施設地区から魔王岳・恵比須岳への探勝歩道として整備する。	昭59.6.15告示

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
6 6	拇ノ森拇池線	起点 長野県北安曇郡小谷村（拇ノ森） 終点 長野県北安曇郡小谷村（拇池）	
6 7	笠新道線	起点 岐阜県高山市（岩小舎沢・歩道分岐点） 終点 岐阜県高山市（抜戸岳南・歩道合流点）	
6 8	蓮華温泉鉢ヶ岳線	起点 新潟県糸魚川市（蓮華温泉・歩道分岐点） 終点 新潟県糸魚川市及び富山県下新川郡朝日町（鉢ヶ岳・歩道合流点）	
6 9	湯俣真砂岳線	起点 長野県大町市（湯俣） 終点 富山県富山市及び長野県大町市（真砂岳・歩道合流点）	
7 0	湯俣槍ヶ岳線	起点 長野県大町市（湯俣・歩道分岐点） 終点 長野県大町市及び岐阜県高山市（千丈沢乗越・歩道合流点）	千丈沢
7 1	槍ヶ岳ワサビ岳線	起点 岐阜県高山市（ワサビ平・歩道合流点） 終点 岐阜県高山市（槍平・歩道合流点） 終点 長野県大町市及び岐阜県高山市（千丈沢乗越・歩道分岐点）	奥丸山
7 2	大滝山徳本峠線	起点 長野県松本市及び安曇野市（大滝山・歩道分岐点） 終点 長野県松本市（徳本峠・歩道合流点）	大滝槍見台

整 備 方 針	旧計画との関係
鴨峰等を経由する展望歩道として整備する。	平 4. 7. 1 4告示
既存歩道を公園計画上に位置づけ、笠・抜戸縦走線～ 新穂高温泉・弓折岳線の連絡歩道として整備する。	平 4. 7. 1 4告示
蓮華温泉から鉢ヶ岳に至る登山道として整備する。 後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	新規
湯俣から真砂岳に至る登山道として整備する。 後立山連峰縦走線道路（歩道）に合流させる。	新規
湯俣から千丈沢を経て槍ヶ岳へ至る登山道として整備する。	新規
ワサビ平から奥丸山を経て槍ヶ岳に至る登山道として整備する。 立山槍ヶ岳線道路（歩道）に合流させる。	新規
徳沢大滝山線道路（歩道）から分岐し、徳本峠に至る登山道として整備する。	新規

(エ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 27 : 運輸施設表)

番号	路 線 名	種 類	区 間	主要経過地
1	千寿ヶ原美女平線	鋼索鉄道運送施設	起点 富山県中新川郡立山町（千寿ヶ原） 終点 富山県中新川郡立山町（美女平）	
2		自動車運送施設	富山県中新川郡立山町（美女平）	
3		自動車運送施設	富山県中新川郡立山町（弥陀ヶ原）	
5	大観峰黒部平線	索道運動施設	起点 富山県中新川郡立山町（大観峰） 終点 富山県中新川郡立山町（黒部平）	
6	黒部平黒部湖線	鋼索鉄道運送施設	起点 富山県中新川郡立山町（黒部平） 終点 富山県中新川郡立山町（黒部湖）	
7	新穂高線	索道運送施設	起点 岐阜県高山市（新穂高温泉） 終点 岐阜県高山市（鍋平） 起点 岐阜県高山市（鍋平） 終点 岐阜県高山市（千石平）	
8	室堂大観峰	鉄道運送施設	起点 富山県中新川郡立山町 （室堂集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（大観峰）	
9	黒部峡谷線	鉄道運送施設	起点 富山県下新川郡宇奈月町 （森石・国立公園境界） 終点 富山県下新川郡宇奈月町（樺平）	
10	扇沢黒部湖線	鉄道運送施設	起点 長野県大町市（扇沢集団施設地区） 終点 富山県中新川郡立山町（黒部湖）	
11	親ノ原母池線	索道運送施設	起点 長野県北安曇郡小谷村 （千国・国立公園境界） 終点 長野県北安曇郡小谷村（母池）	

整 備 方 針	旧計画との関係
千寿ヶ原と美女平を結ぶ運送施設として整備する。	昭59.6.15告示
室堂方面への起点の施設として整備する。	昭59.6.15告示
美女平、室堂間の中継点の施設として整備する。	昭59.6.15告示
大観峰と黒部平を結び、立山、後立山連峰等を眺望する運送施設として整備する。	昭59.6.15告示
黒部平と黒部湖を結ぶ運送施設として整備する。	昭59.6.15告示
新穂高温泉から鍋平を経て千石平を結ぶ運送施設として整備する。	昭59.6.15告示
室堂と大観峰を結ぶ鉄道運送施設として整備する。	平4.7.14告示
既設の鉄道を公園計画に位置付け、黒部峡谷探勝のための施設として充実、整備を図る。	平4.7.14告示
既設のトロリーバスを公園計画に位置付け、扇沢～黒部湖探勝のための施設として充実、整備を図る。	平4.7.14告示
梅池までの到達索道として整備する。なお、自然環境の保全を図りつつ、適正な利用を図るため、運行等について関係機関等による検討を行うものとする。	平4.7.14告示